



調布駅周辺地区街づくりビジョン

令和7(2025)年10月

調布市

目 次

CONTENTS

第1章	調布駅周辺地区街づくりビジョンとは	1
第2章	調布駅周辺地区の特徴や課題	7
第3章	調布駅周辺地区が目指す姿	17
第4章	新たな土地利用誘導方針	19
第5章	だれもが安心して快適に回遊・滞在できる空間の形成に向けて	29
第6章	緑・環境，防災・減災，地域活性化の考え方	35
第7章	将来像実現に向けた展開イメージ	43
参考1	調布駅周辺地区の変遷	50
参考2	調布駅周辺地区の現況	58
参考3	社会情勢の変化	80
参考4	街づくりビジョンの検討過程	85

本ビジョンの構成

第1章 調布駅周辺地区街づくりビジョンとは

第2章 調布駅周辺地区の特徴や課題

地区の目標を示す

第3章 調布駅周辺地区が目指す姿

目標1 都市機能の集積

目標2 緑・環境,回遊・快適性向上

目標3 防災,環境,持続可能なまち

目標の実現に向けた
取組方針を示す

第4章 新たな土地利用誘導方針

第5章 だれもが安心して
快適に回遊・滞在できる
空間の形成に向けて

第6章 緑・環境,防災・減災,
地域活性化の考え方

取組方針の展開イメージを示す

第7章 将来像実現に向けた展開イメージ

第1章

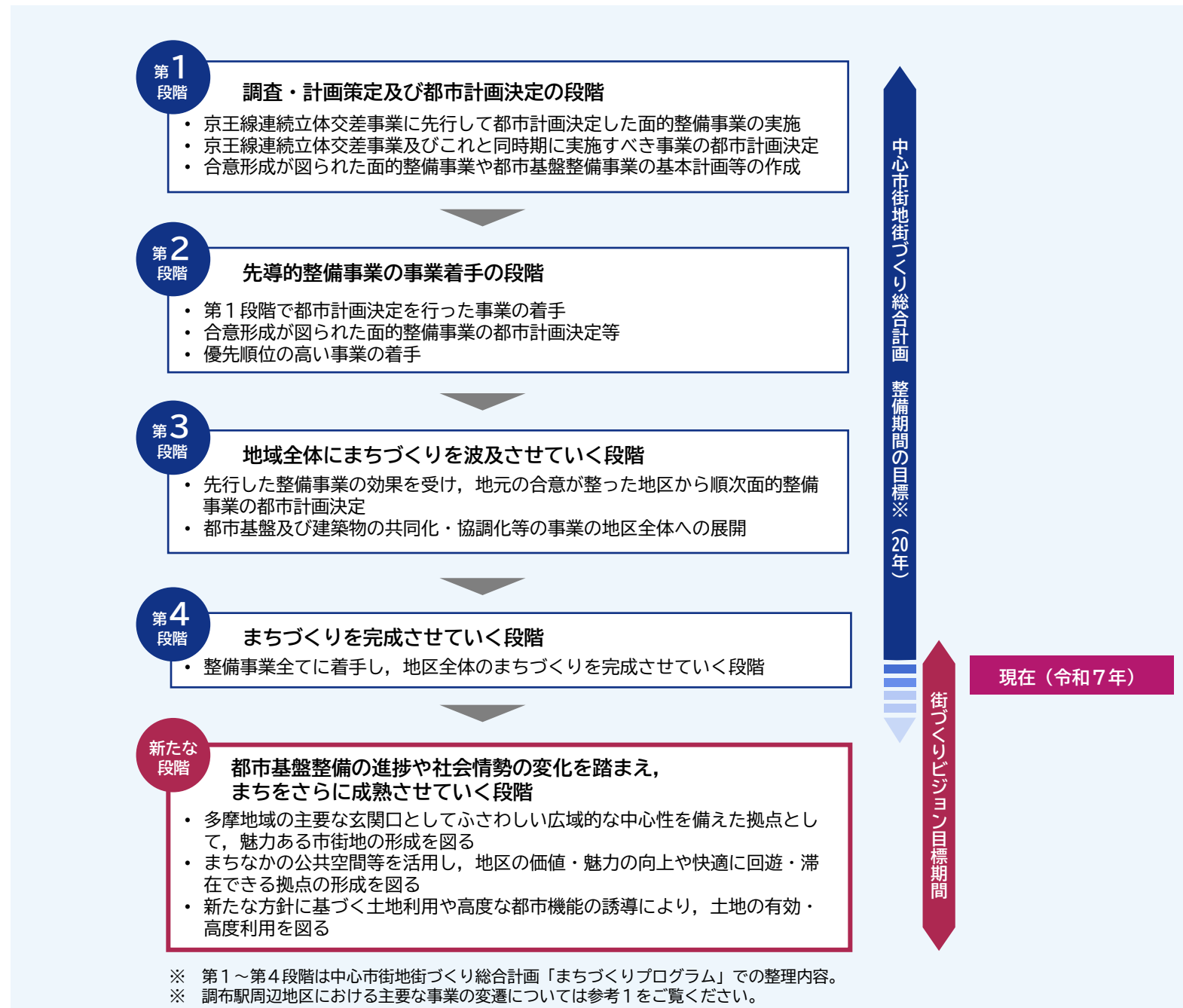
調布駅周辺地区街づくりビジョンとは

第1章

調布駅周辺地区街づくりビジョンとは

1. 調布駅周辺地区街づくりビジョンとは

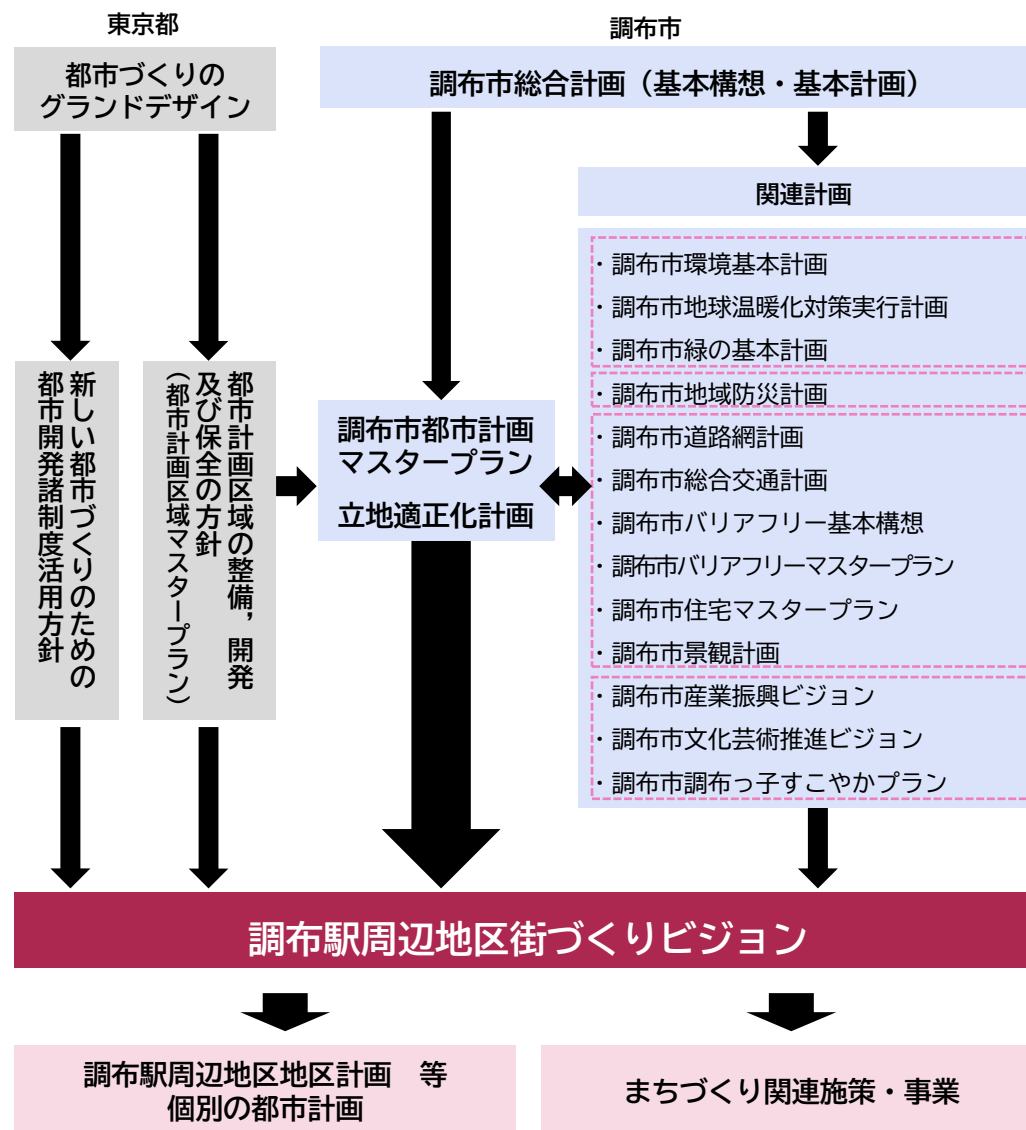
- ✓ 調布駅周辺は、令和5年8月策定の「調布市都市計画マスタープラン 立地適正化計画」において、商業・業務・行政・文化・医療・学術・研究・住居等の重要な機能が集積し、市政や市民生活の中心となる「中心拠点」に位置付けています。
- ✓ 調布駅周辺では、「中心市街地街づくり総合計画（平成12年3月）（以下、街づくり総合計画）」を策定し、まちづくりを進めてきました。この間、京王線地下化の実現、鉄道敷地の整備完了に加え、令和7年度末に調布駅前広場が完成することにより、基盤面のまちづくりにおいては大きな節目を迎えます。
- ✓ 都市基盤整備の進捗や刻々と変化する社会動向、また、令和5年3月に策定した調布市総合計画等を踏まえ、都市計画マスタープランにおいて「中心拠点」として位置付けた調布駅周辺地区の新たな将来像や方針を示すことを目的とし、調布駅周辺地区街づくりビジョン（以下、街づくりビジョン）を策定します。
- ✓ 街づくりビジョンで示す目標やまちづくりの基本的な考え方は、地区計画等の個別の都市計画に反映するとともに、関連事業に取り組む際の方針とする等、地区のまちづくりの推進に活用します。



2. 街づくりビジョンの位置付け

街づくりビジョンは，都市計画マスタープランに示した調布駅周辺の将来像の実現のため，より具体的な地区の目標や目標の実現に向けた方針を示すものです。地区内の都市計画を決定・変更する場合は，都市計画マスタープランとあわせて街づくりビジョンの内容を踏まえて検討を進めます。

街づくりビジョンでは，調布市総合計画等の上位関連計画に基づき，その他関連計画や関連事業との整合を図りながら，今後の地区の目標や新たな土地利用誘導方針，回遊・滞在できる空間の形成に向けた方針，緑・環境，防災・減災，地域活性化についての考え方，将来像の実現に向けた展開イメージを掲載します。



街づくりビジョンの位置付け

3. 対象範囲

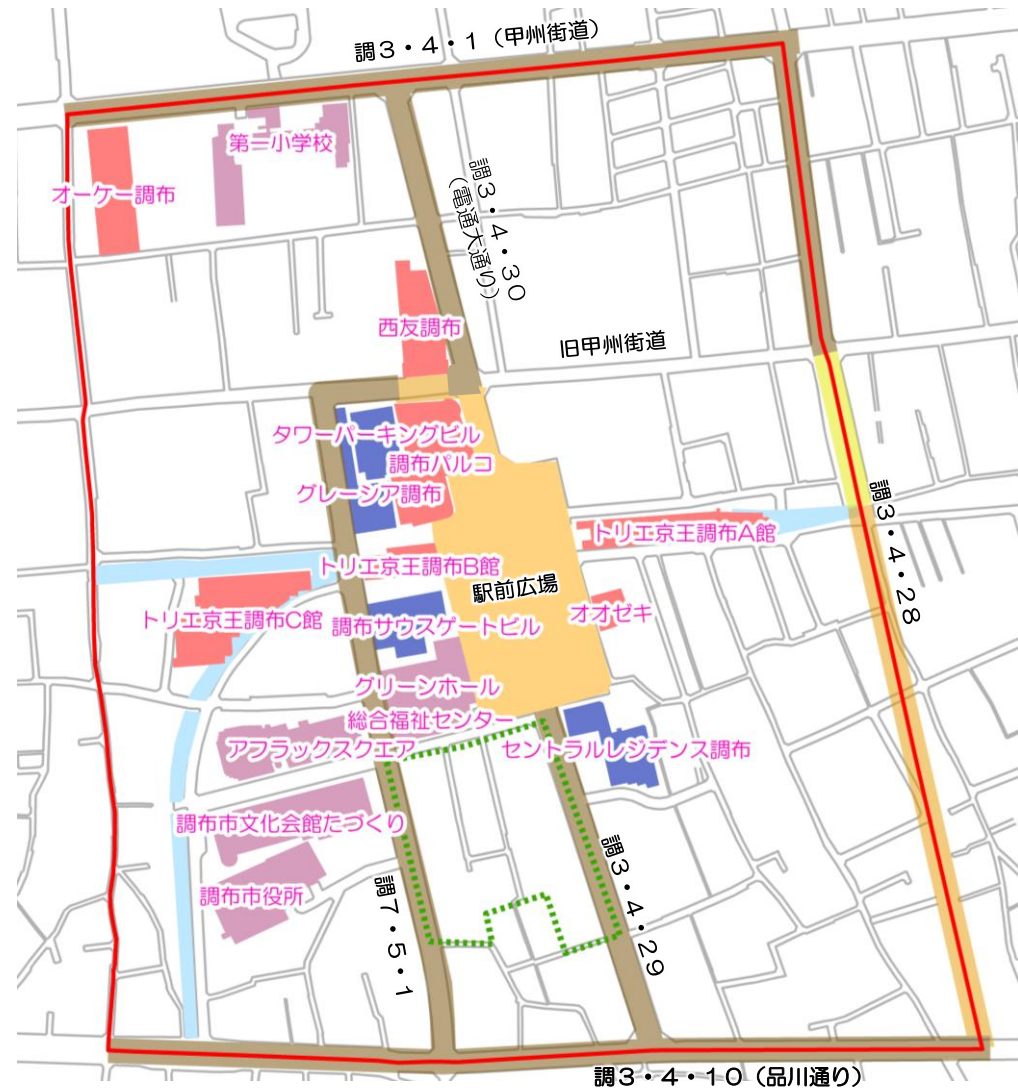
街づくりビジョンの対象範囲である調布駅周辺地区は右図で示す約40haの区域とします。

凡例

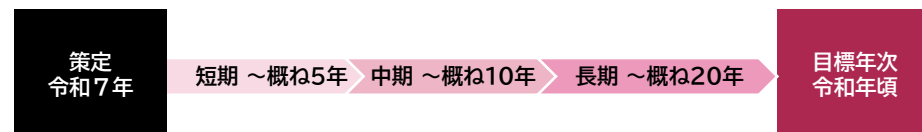
- 地区計画区域（調布駅周辺地区）
- 市街地再開発事業の検討区域
- 都市計画道路**
 - 都市計画道路（整備済）
 - 都市計画道路（事業中）
 - 既成の都市計画道路
- 施設等**
 - 京王線の地下化に伴った鉄道上部利用
 - 大規模商業施設
 - 市街地再開発事業
 - 行政施設・業務施設

4. 目標年次

街づくりビジョンでは、社会資本の整備によるまちの変化や社会動向の変化、市民や事業者ニーズ等を踏まえ、概ね20年後を目標年次として目指す姿を示すとともに、短期・中期・長期の展開イメージを示します。



対象範囲



目標年次のイメージ

第2章

調布駅周辺地区の特徴や課題

第2章

調布駅周辺地区の特徴や課題

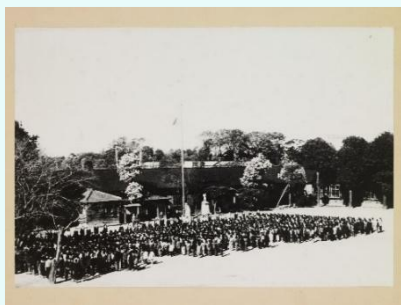
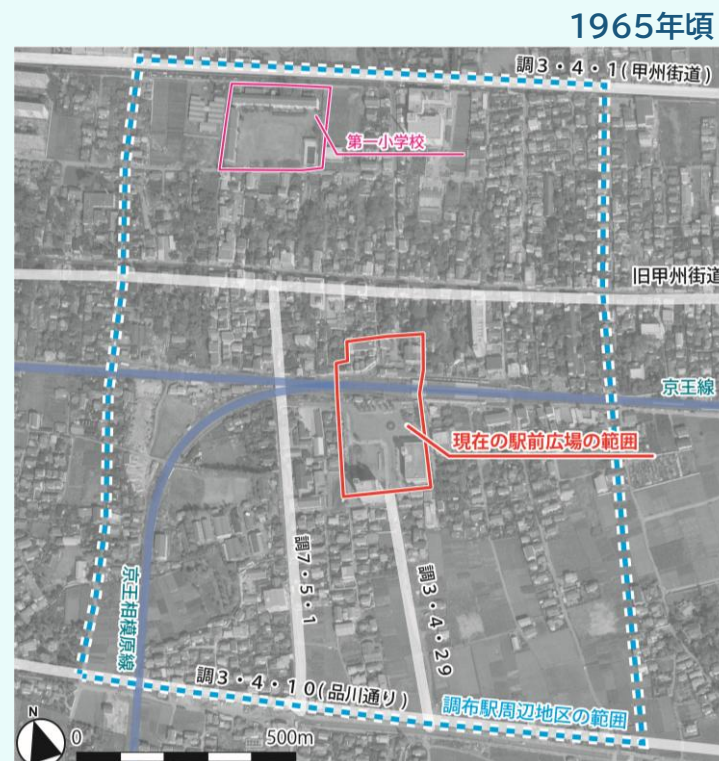
1. 調布駅周辺地区のまちの変遷

調布駅周辺地区のまちの変遷を航空写真とともに整理します。

昭和
20
年頃



昭和
40
年頃



▲旧第一小学校（調布尋常小学校）
（昭和26年）出典：調布今昔写真集、
調布市教育委員会、1974

- ・調布駅は現在よりも少し西側に位置していました。
- ・京王線は大正初期に開業しており、旧甲州街道とともに、このころから地区の骨格軸となっています。
- ・現在の第一小学校の前身の、調布尋常小学校が、現在の駅前広場のあたりに位置していました。
- ・京王線を渡って通学する児童のために、調布尋常小学校付近には、児童通学用の南北横断地下道が設けられていました。
- ・建築物は、旧甲州街道沿道を中心に分布しています。



▲地上時代の調布駅（昭和40年）
出典：ふるさと調布～保存版～、小野崎満・山岡博
監修、郷土出版社、2015

- ・調布駅及び第一小学校が昭和28年に現在の位置に移りました。
- ・調布駅や駅前広場、京王線、京王相模原線、甲州街道、旧甲州街道、品川通り等、主要な道路や鉄道施設が現在の位置に見られます。
- ・昭和20年頃に比べて建築物が増えています。低層で小規模な建築物が多いです。
- ・地区の南側には農地が多く見られます。

昭和
50
年頃



平成
元
年頃



▲落成当時の市役所（昭和46年）

出典：調布今昔写真集，調布市教育委員会，1974

- ・駅前広場から南に都市計画道路調3・4・29号線が伸びています。
- ・昭和46年に、市役所が現在の位置に完成しました。
- ・また、同じく昭和46年に、市内初となる大型商業施設である東急ストアが開業しています。
- ・全体的に宅地化が進んでいます。



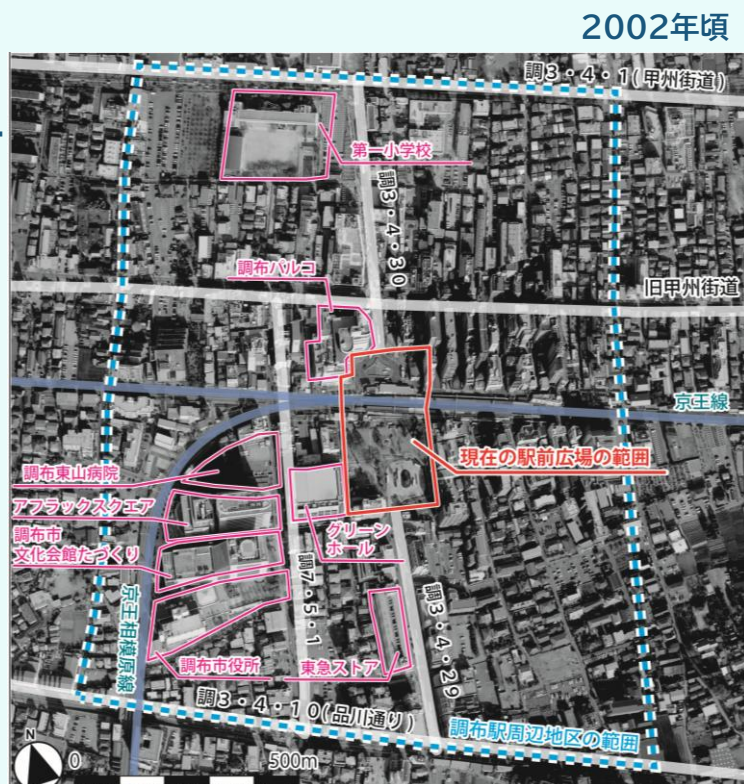
▲調布パルコと駅前広場

出典：調布市政要覧1989年版新・調布物語，
調布市企画調整部広報課，1989

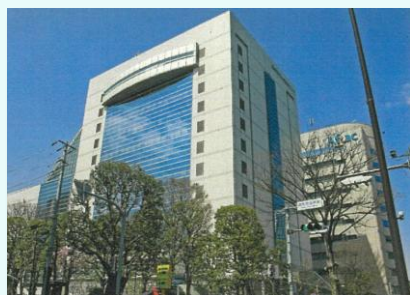
- ・グリーンホールや調布
- ・等の大規模施設ができています。
- ・その他にも、京王線の北側・旧甲州街道の南側を中心に、建築物の新築・建替が進み、昭和50年頃よりも都市機能の集積が進んでいます。
- ・地区南側に多くあった農地においても、宅地化が進みました。

第2章 調布駅周辺地区の特徴や課題

平成
14
年頃



令和
4
年頃



▲文化会館たづくりとアフラックススクエア
出典：ふるさと調布～保存版～，小野崎満・山岡博
監修，郷土出版社，2015

- ・文化会館たづくりや、アフラックススクエア等、駅南西側に大規模施設ができています。
- ・旧甲州街道の以北や、京王線南側においても、平成元年に比べて、都市機能の集積が進んでいます。
- ・京王線北側を中心に多くあった樹木はほとんど見られなくなりました。また、地区南側を中心に多くあった農地もわずかに残る程度となり、宅地化が進みました。



▲令和4年の駅前広場の様子

- ・調布駅及び京王線・京王相模原線の地下化が完了し、京王線による地区南北の分断が解消されました。
- ・その上部空間にトリエ京王調布といった商業施設や、歩行者空間が整備されています。
- ・駅前広場の整備が進み、新たな駅前空間が創出されています。
- ・駅前広場の北側や西側、南側において市街地再開発事業が実施され大規模商業・業務施設が整備されています。
- ・地区内にあった農地はほとんどが宅地化されました。

2. 現在の調布駅周辺地区の様子

前ページまでで紹介した変遷を経た、現在の調布駅周辺地区の様子を示します。（番号は、50ページの年表における「調布駅周辺地区の動き」の項と対応しています）



調布駅南第1地区第一種市街地再開発事業（H17～H20年度）



調布駅北第1A地区第一種市街地再開発事業（H23～H29年度）



調布駅北第1B地区第一種市街地再開発事業（H24～H27年度）



調布パルコ



旧甲州街道沿道（商店街）



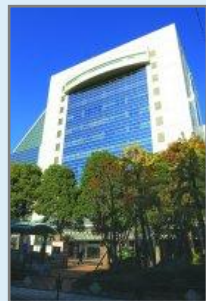
京王線連続立体交差事業（H16～H26年度）により創出したトリエ京王調布A館



京王線連続立体交差事業（H16～H26年度）により創出した「てつみち」



調布市役所



文化会館たづくり



調布駅南口東地区第一種市街地再開発事業（H23～H27年度）



駅前広場整備事業（H26～R7年度予定）

3. 調布駅周辺地区の特徴や課題のまとめ

【関係する参考資料】P. 54

調布市の中心地で、都心へのアクセスも良好。

- ・ 調布駅は新宿から京王線の特急で20分弱と、都心へのアクセスが良好です。
- ・ 調布駅周辺は市役所や文化会館たづくり等の市全域を対象とした公共施設や業務・商業施設が集積しています。
- ・ 都心へのアクセスも良く、都市の重要な機能が集積していることから、都市計画マスタープランにおいて調布駅周辺は、多摩地域内の主要な玄関口、交通ターミナルにふさわしい広域的な中心性を備えた拠点として位置付けています。



調布駅のアクセス
出典:調布市文化・コミュニティ振興財団HP



調布市全体図

課題 1

- ・ 都市計画マスタープランに位置付けた“広域的な中心性を備えた拠点”の実現を目指すため、駅周辺において更なる多様な都市機能の集積を進める必要があります。

京王線の地下化をはじめ、都市基盤の整備が進む。

【関係する参考資料】
P.50,59,70～74,83

- 京王線の地下化（連続立体交差事業）に伴い、駅前商業施設（トリエ京王調布）がオープンし、鉄道敷地上における緑道等の整備が進んでいます。
- 京王線の地下化に伴って平成26年より整備が行われている駅前広場は、令和7年度に整備完了予定です。
- その他、市街地再開発事業による市街地の更新や道路等の都市基盤の整備が進んでいます。



京王線連続立体交差事業（H16～H26年度）
により創出されたトリエ京王調布A館



駅前広場整備事業（H26～R7年度予定）



調布駅北第1B地区第一種市街地再
開発事業（H24～H27年度）



調布駅南口東地区第一種市街地再
開発事業（H23～H27年度）

課題 2

- 駅前広場の整備や近年の健康志向の高まり等による歩行者数の増加に対応するため、ゆとりある歩行者空間や滞在空間の整備・充実が求められます。
- 引き続き、都市機能の更新にあわせ、狭い道路の改善や防災対策、環境配慮等、安心して訪れる・暮らすことができる都市空間としていく必要があります。

広大な駅前広場を有し、緑の連結軸※上に位置。

【関係する参考資料】
P.54,60,68,69,74



調布駅前広場



深大寺



多摩川



都立神代植物公園

写真出典：調布市HP、公益財団法人東京都公園協会

※緑の連結軸

調布市都市計画マスタープラン・立地適正化計画に定める、人の流れを伴い、水と緑の拠点間及び中心市街地を連続した緑で結ぶ軸の名称。調布駅周辺地区は、深大寺・神代植物公園周辺と多摩川河川敷を結ぶ緑の連結軸上に位置する。

※参考資料52ページを参照

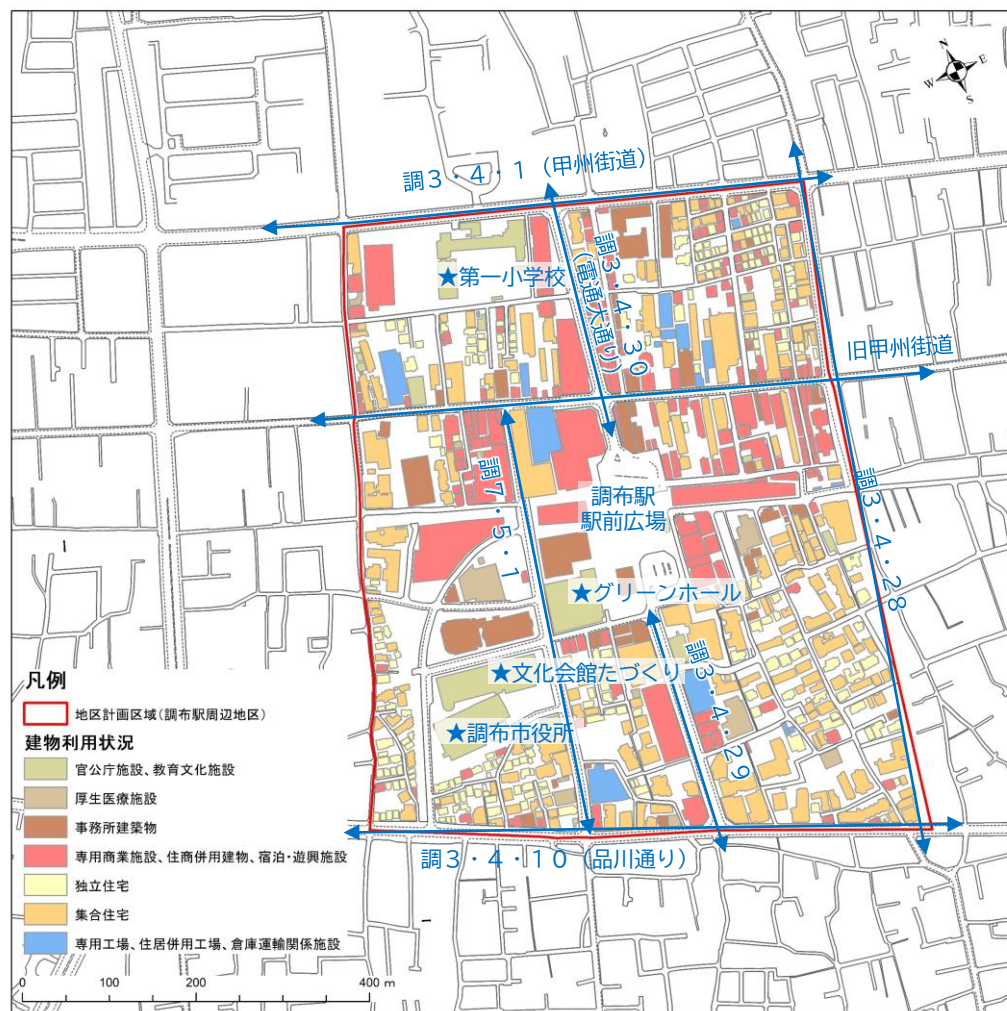
- ・ 調布駅は、総面積約16,000㎡と、**広大な駅前広場**を有しています。
- ・ 駅前広場は、各種イベント等、**多様な活動の場**としての活用が期待されています。
- ・ 調布駅周辺地区は、都市計画マスタープランにおいて、深大寺と多摩川をつなぐ**緑の連結軸上に位置**しています。
- ・ また、市内には多摩川・野川をはじめとする河川や国分寺崖線、深大寺地区の湧水や武蔵野の面影を残す**農地や屋敷林等の水と緑**があり、いずれも調布駅から徒歩30分弱でアクセスできます。

課題 3

- ・ 調布駅周辺地区には緑が少ない状況です。また、駅前広場以外にはあまりオープンスペースがありません。
- ・ 広大な駅前広場や地区周辺の緑等の資源を活かしながら、調布駅周辺地区においても効果的な緑化や、多様な活動の場として活用できる滞在空間の創出を推進する必要があります。

古社や街道の歴史を引き継ぐ商店街から大規模商業施設まで揃うまち。

【関係する参考資料】P.58,61,62,64



建物利用現況図

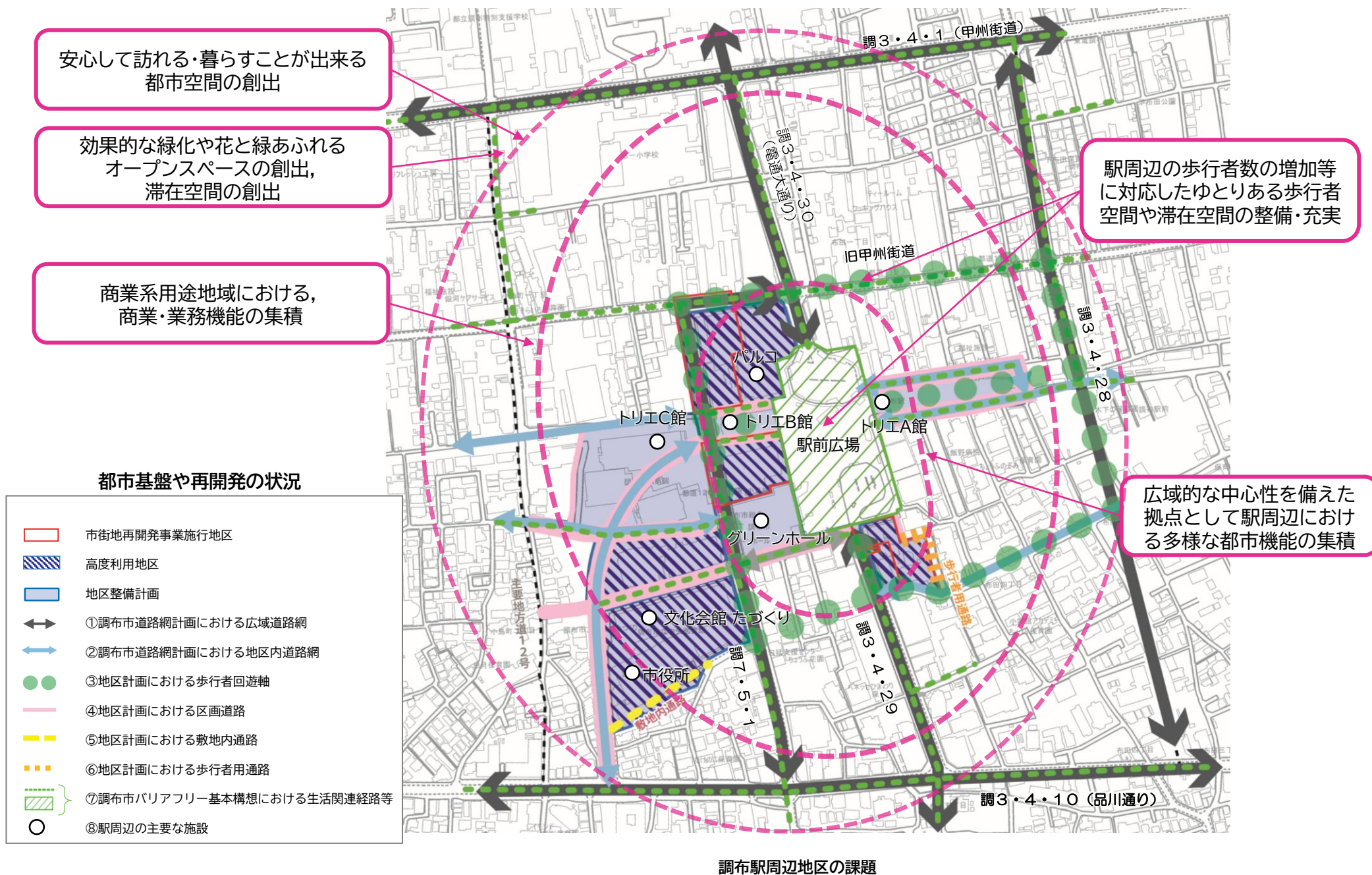
出典：令和4年度多摩地域土地利用現況調査

- 甲州街道の北側には約1940年前の創建と伝わる、歴史ある布多天神社が位置しています。その参道や江戸時代に整備された五街道の1つである旧甲州街道周辺には個性ある商店が集まる商店街が広がっています。
- 駅前広場周辺には、調布パルコやトリエ京王調布等、比較的大規模な商業施設が集積するようになりました。

課題4

- 駅前広場周辺には商業施設が集まっています。
- 一方、駅前広場周辺以外は、商業系の用途地域を指定しているにもかかわらず、商業・業務系土地利用の割合が低いエリアがあります。
- にぎわい創出のため、商業系用途地域においては、商業・業務機能の集積が必要です。

第2章 調布駅周辺地区の特徴や課題



第3章

調布駅周辺地区が目指す姿

第3章

調布駅周辺地区が目指す姿

以上を踏まえ、調布駅周辺地区の課題を整理し、調布駅周辺地区のまちづくりの基本的な考え方と目標を示します。

調布駅周辺地区の課題

- 調布市全体の広域的な中心性を備えた拠点となりうるよう、駅周辺において多様な都市機能の集積を進める必要があります。
- 駅前広場の整備や近年の健康志向の高まり等による歩行者数の増加に対応するため、ゆとりある歩行者空間や滞在空間の整備・充実が求められます。
- 都市機能の更新にあわせ、狭い道路の改善や防災対策、環境配慮等、安心して訪れる・暮らすことが出来る都市空間としていく必要があります。
- 効果的な緑化や花と緑あふれるオープンスペースの創出のほか、多様な活動の場として活用できる滞在空間の創出を推進する必要があります。
- 商業系用途地域においては、商業・業務機能の集積が必要です。

調布駅周辺地区におけるまちづくりの基本的な考え方

- 多摩地域内の主要な玄関口、交通ターミナルにふさわしい広域的な中心性を備えた拠点として位置付け、魅力ある市街地の形成を目指します。
- 駅前広場等のまちなかの公共空間等を活用し、多様な世代の活発な交流・活動を促すことで、エリアの価値・魅力の向上を図るとともに、だれもが安心して快適に回遊・滞在できる拠点の形成を目指します。
- 道路等の都市基盤施設の整備の促進と市街地再開発事業等による土地の有効・高度利用を図り、商業・業務・行政・文化・学術・研究・住居等の生活機能がバランスよく整えられた、身近な生活圏の中心として魅力ある市街地の形成を目指します。

調布駅周辺地区の目標

訪れてみたい、暮らしてみたい拠点のまち

目標1

都心と多摩地域をつなぐ拠点として
商業・業務・行政・文化・学術・研究・住居
等の様々な都市機能が集積し、
景観的にも優れたまち

4章

目標2

多摩川や深大寺の水と緑につながる
花と緑あふれる市街地が形成され、
古社や街道の歴史や文化を感じながら
回遊・滞在できるまち

5章・6章

目標3

防災対策や環境配慮がなされ、
多様な人が安心して住み続けられる
持続可能なまち

6章

第4章

新たな土地利用誘導方針

目標1

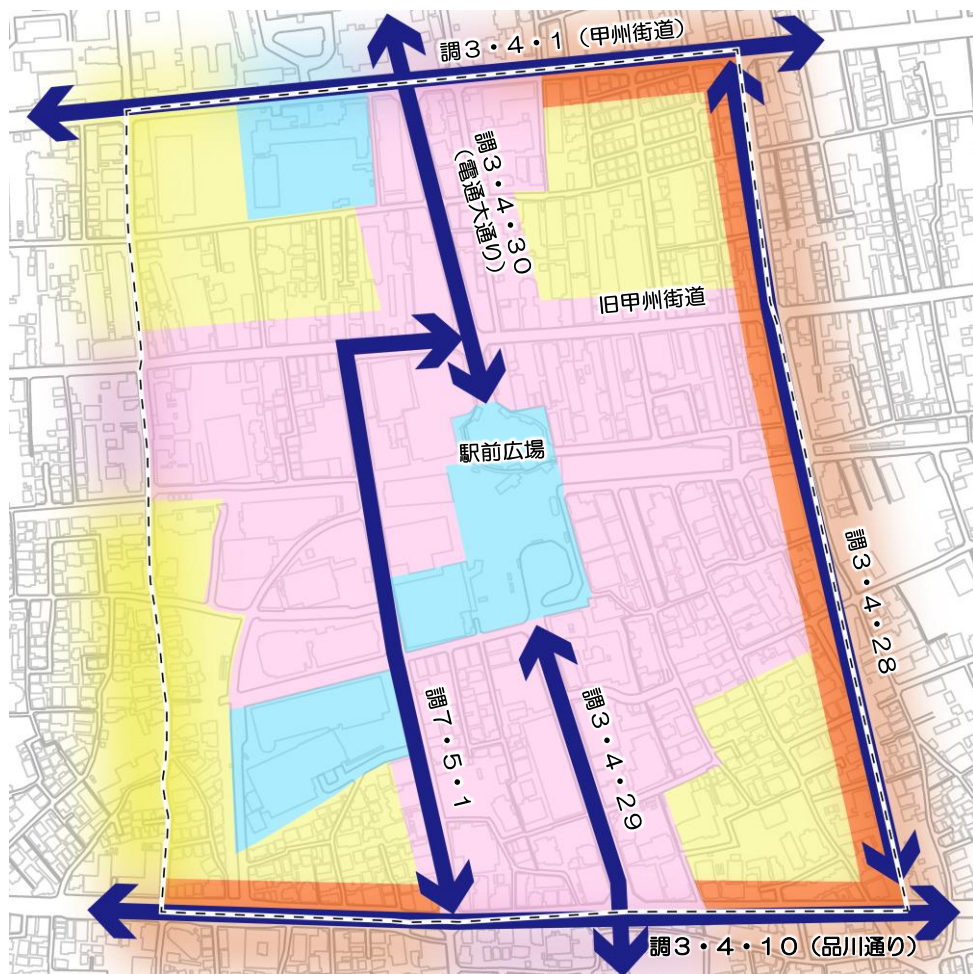
都心と多摩地域をつなぐ拠点として商業・業務・行政・文化・学術・研究・住居等の様々な都市機能が集積し、景観的にも優れたまち

第4章

新たな土地利用誘導方針

1. 新たな土地利用誘導のための方針（ゾーニング）

第3章で示したまちづくりの基本的な考え方や目標を実現するために、上位関連計画と整合を図りながら検討した、新たな土地利用誘導のための方針（ゾーニング）を示します。



◎商業・業務ゾーン

商業・業務ゾーンでは、多摩地域内の主要な玄関口として、調布駅周辺地区の中でも特に商業・業務系の都市機能を集積し、市の中心として魅力ある市街地の形成を目指します。

◎コミュニティゾーン

コミュニティゾーンでは、調布駅周辺地区の中でも、特に行政・文化・学術・研究等の機能を集積させ、多様な世代の活発な交流・活動を促す空間づくりを目指します。

◎住・商複合ゾーン

住・商複合ゾーンでは、調布駅周辺地区の中でも、特に住宅を主体としつつ、商業や業務等の生活機能がバランスよく配置された、利便性が高い安全で快適な複合市街地の形成を目指します。

◎沿道市街地ゾーン

沿道市街地ゾーンでは、調布駅周辺地区の中でも、特に地区の外周を囲むゾーンとして、地区内のにぎわいや利便性を周辺市街地へ波及させることを目指します。

凡例

- | | |
|-------------------|----------|
| 商業・業務ゾーン | 住・商複合ゾーン |
| コミュニティゾーン | 沿道市街地ゾーン |
| ↔ 広域道路網（調布市道路網計画） | |

各ゾーンにおける土地利用方針を示します。

◎商業・業務ゾーンの土地利用方針

- ・ 駅前広場直近のエリアは、大規模な商業・業務施設の集積を図り、活気とにぎわいのある駅前空間の形成を図ります。
- ・ 商業・業務施設には、緑や、芸術・文化、教育等、複合的な機能を持たせます。
- ・ 既存の商店街が広がるエリアでは、商店街ならではの空間特性を活かし、にぎわいの創出・商店街の活性化を図ります。
- ・ 大規模業務施設が集積するエリアでは、大規模な施設と共に整備されたオープンスペースを活かし、回遊・滞在しやすい空間づくりを目指します。
- ・ 以下により、都市計画道路調3・4・30号線（電通大通り）と都市計画道路調3・4・29号線の沿道や京王線沿線においては活気とにぎわいのある商業・業務地の形成を図ります。
 - 深大寺・神代植物公園周辺や多摩川河川敷等の既存の緑とのつながりを形成するように、特に駅の南北道路沿道周辺で効果的な緑化を行い、快適でうるおいを感じられる空間形成を図ります。
 - ◆ 駅の南北道路沿道周辺では、開発等を行う際に以下のことに配慮し、効果的な緑化を実現します。
 - ✓ 既存樹木との連続性に配慮した植栽計画を行います。
 - ✓ 敷地内に広場を設け、木陰を提供する樹木や目に楽しい草花等を配置し、質の高い緑化を行います。
 - ✓ 調布駅から視認性の高い場所に緑を配置します。
 - ✓ 緑の立体的な配置等により、重層的な緑の表情や、高層棟との緩衝帯を創出します。
 - ✓ 緑化を施す際は、将来的な維持管理を想定した緑化計画とします。
 - 京王線沿線では、京王線連続立体交差事業後の鉄道敷地の活用等を行いながら、歩行者がうるおいやすらぎを感じられる、居心地が良く歩いて楽しい空間の形成を図ります。
 - 国領駅・布田駅方面との連携強化を図ります。
- ・ 太陽光発電等再生可能エネルギーの導入促進や帰宅困難者のための一時滞在施設の確保等、防災機能の向上に取り組みます。
- ・ 職住融合の生活様式に柔軟な対応ができる業務機能（オフィスワークとテレワークが補完的に機能するような場）の集積を図ります。
- ・ 都市計画道路調7・5・1号線及び都市計画道路調3・4・30号線（電通大通り）と都市計画道路調3・4・29号線の沿道においては、その立地条件を活かし、商店街の活性化やサービス業等の集積及び適切な居住機能の配置により、活気とにぎわいのある商業・業務地の形成を図ります。
- ・ 住・商複合ゾーン付近に大規模商業・業務施設が立地する場合は、住環境と調和するよう、周辺との連続性・一体性等に配慮します。

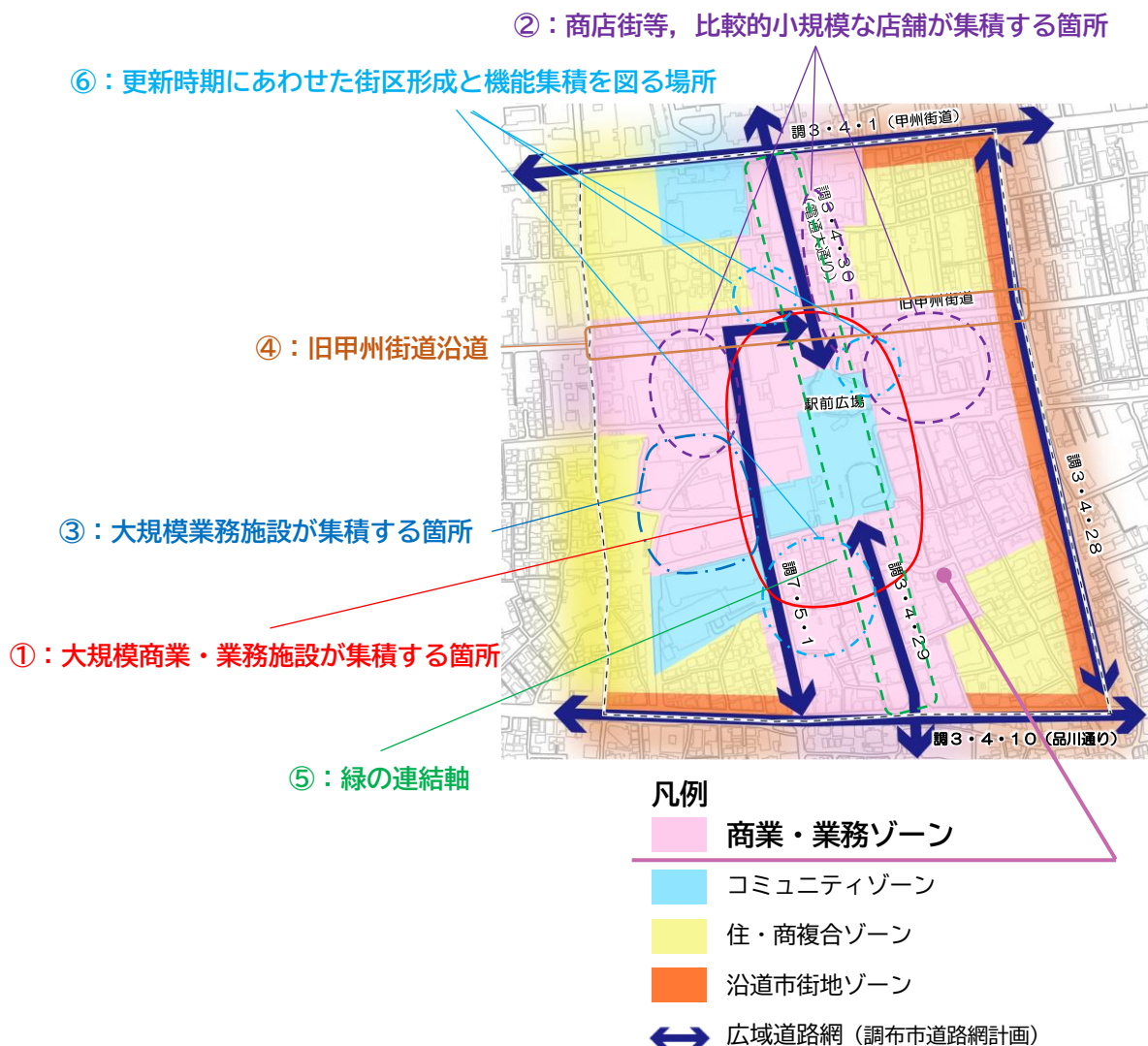
第4章 新たな土地利用誘導方針

各ゾーンにおける土地利用方針を示します。

◎商業・業務ゾーンの土地利用方針

◎商業・業務ゾーンに誘導する都市機能

大規模商業施設、複合商業施設、スーパーマーケット、銀行・その他金融機関、映画館、シェアオフィス・コワーキングスペース 等



①：大規模商業・業務施設が集積する箇所

駅前広場や、都市計画道路調7・5・1号線等の沿道では、公共空間と連続した空地を確保し、歩行者空間の確保やにぎわいの創出を行うことで、駅前にふさわしい、調布市の顔となる空間形成を推進します。

②：商店街等、比較的小規模な店舗が集積する箇所

独特な界限性を持つ空間を維持・向上させるため個性ある商店の集積を目指します。

③：大規模業務施設が集積する箇所

大規模な施設とオープンスペースが集積する空間を活かします。

④：旧甲州街道沿道

沿道建物の壁面後退を促進し、歩きやすい空間づくりを推進します。

⑤：緑の連結軸

緑の連結軸の沿道には植栽を配置する等、効果的な緑化を促進します。

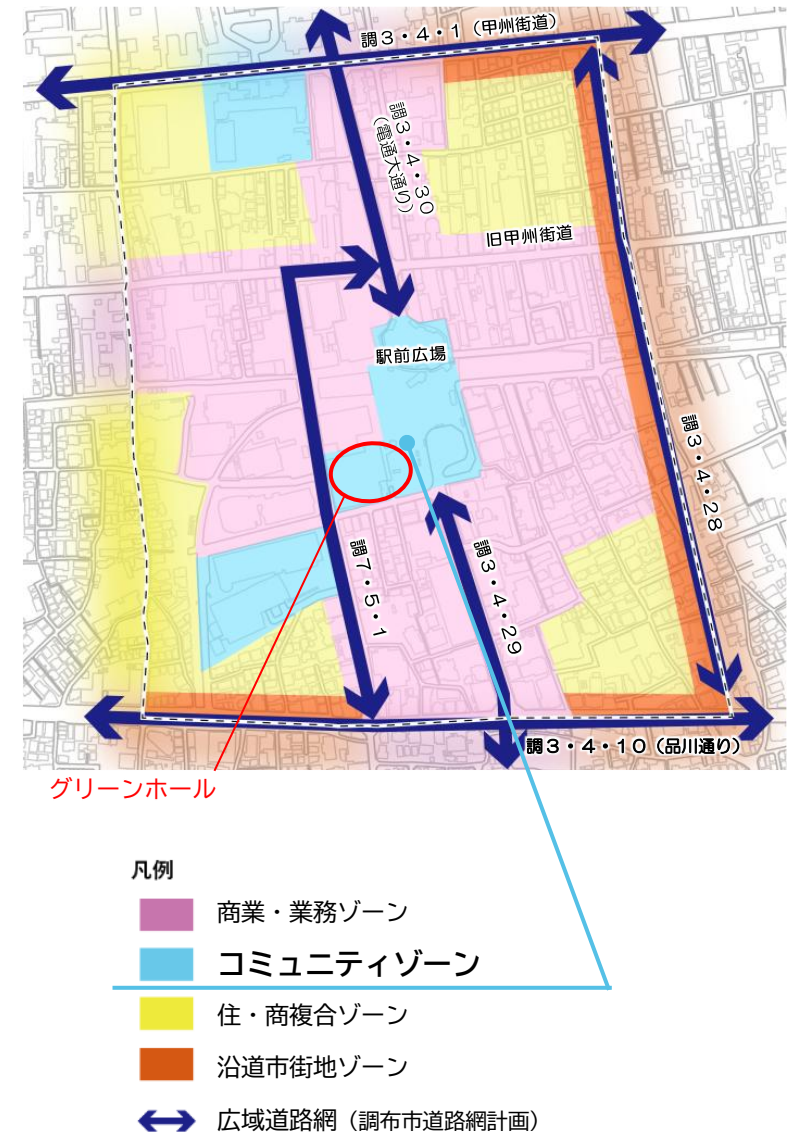
⑥：更新時期にあわせた街区形成と機能集積を図る場所

老朽施設の建替や街区の更新を契機として、共同化に伴う都市機能の集積やにぎわいの創出、防災性の向上等、周辺にも寄与する取組を推進します。

各ゾーンにおける土地利用方針を示します。

◎コミュニティゾーンの土地利用方針

- ・駅前広場や歩道について、歩行者が安心して通行できるように、安全性を確保します。
- ・だれもが訪れやすく、過ごしやすいゾーンとなるよう、ユニバーサルデザインに配慮した空間の形成を図ります。
また、周辺の商業・業務地や住宅地と、連続性・一体性のある空間の形成を図ります。
- ・公共施設の維持保全・更新に関する計画を踏まえつつ、民間活力を導入した多様な都市機能との複合利用を検討します。
- ・公共施設や教育文化施設等の屋上緑化、壁面緑化を推進します。
- ・駅前広場や、都市計画道路調7・5・1号線等の沿道の緑化を図ることで、緑のネットワークを形成します。
- ・駅前広場をはじめとした屋外の公共空間については、イベント事業等、エリア価値の向上に資する新たな活用に向けた検討を進めます。
- ・グリーンホールは、昭和52年の開館以来、市民が質の高い文化芸術に触れる機会や活動・体験する場として、長年にわたり多くの方に親しまれながら、利用されています。市民の文化芸術活動を育むグリーンホールについては、機能の維持・向上を図るため、機能の在り方や規模の検討を踏まえた再整備を推進します。また、市民の文化芸術の拠点となるホール機能を核として駅前広場に隣接した立地を最大限に活かしながら、調布のまちの魅力を高める複合施設として、市民参加手続の実践を重ねながら検討します。
- ・新たな総合福祉センターの機能充実の観点から、コンパクトなフロント機能としての整備を目指し、また、利用者等の利便性の確保や福祉サービスの効果的な提供のため、市役所機能との連携の観点を踏まえて、市役所及びその敷地内の活用を視野に、京王多摩川駅周辺地区における新たな総合福祉センターの整備にあわせて、必要な機能や設備を確保します。
- ・防災施設等を整備する際には、太陽光発電等再生可能エネルギーの導入促進や平常時のイベントスペースを、非常時は一時滞在可能な空間として利活用できるよう整備を促進します。避難場所としてのオープンスペースの確保や地域間連携及び多様なニーズに応じた避難所等の整備・運営を促進、避難生活に配慮が必要な高齢者や障害者等を受け入れる福祉避難所の確保に努めます。
- ・調布駅周辺地区に隣接して立地する国立大学法人電気通信大学等との連携を進め、学術・研究等の機能の充実を図ります。



◎コミュニティゾーンに誘導する都市機能

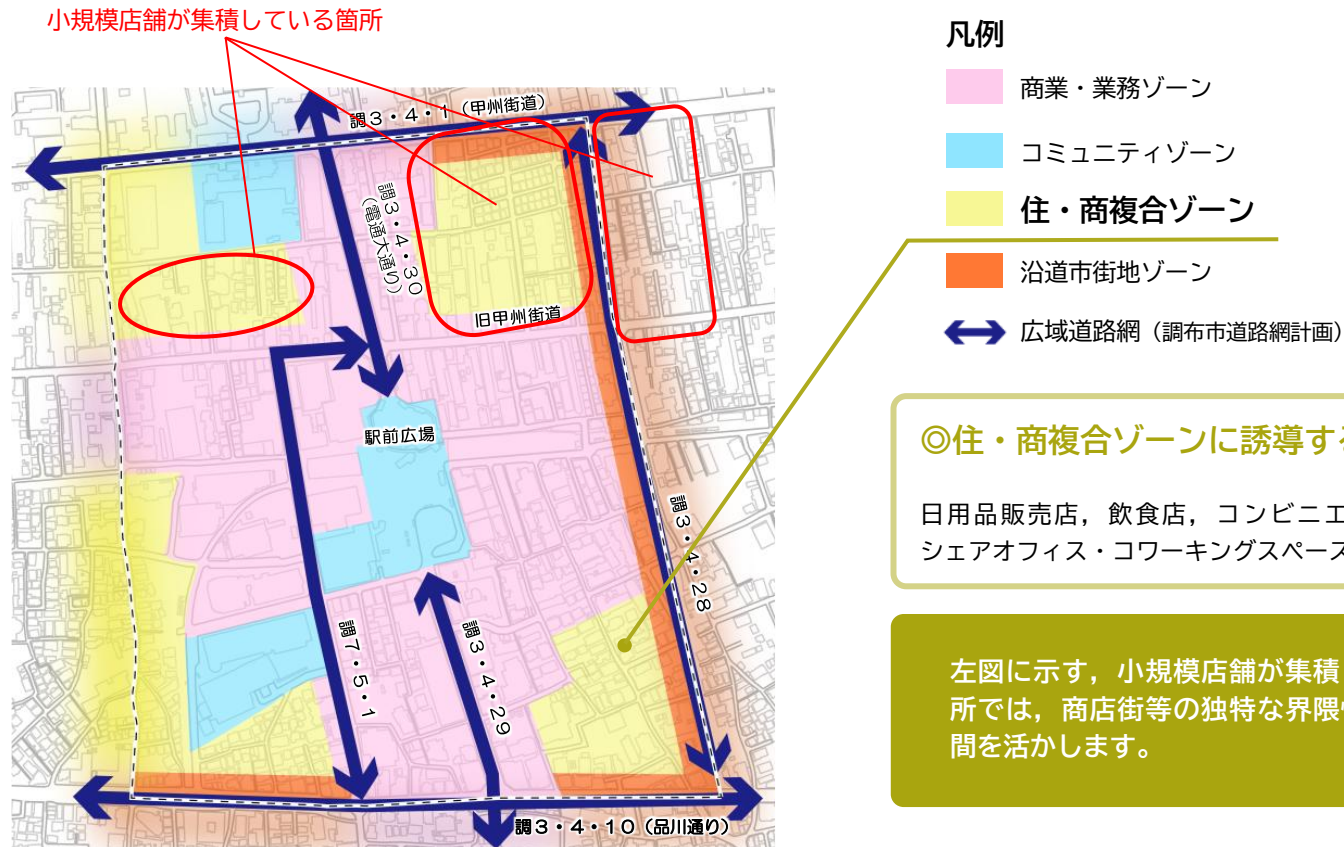
市役所、保健センター、子育て支援施設、中央図書館、市民ホール、劇場、文化交流施設、学術・研究関連施設 等

第4章 新たな土地利用誘導方針

各ゾーンにおける土地利用方針を示します。

◎住・商複合ゾーンの土地利用方針

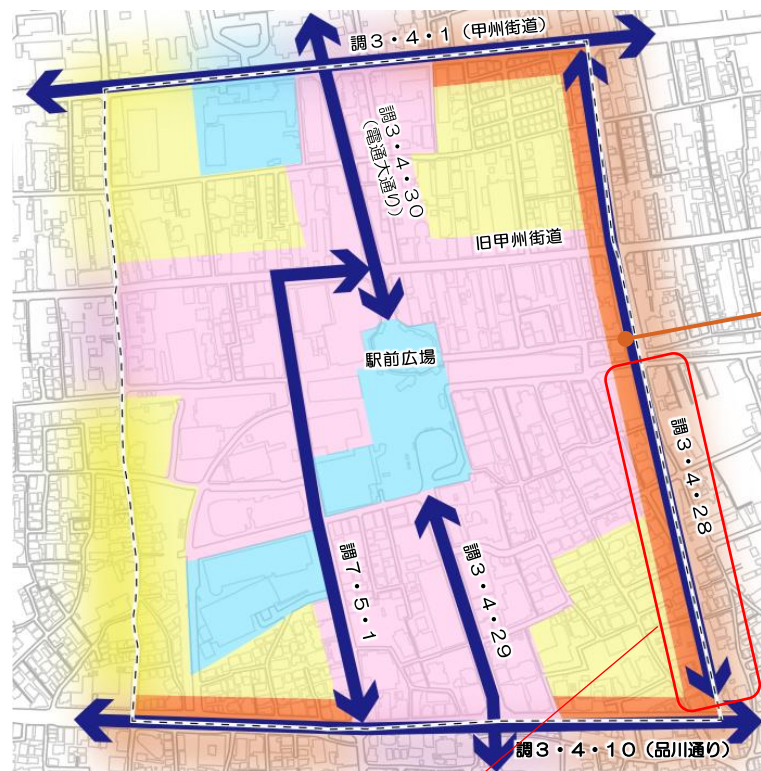
- ・ 商店街等の小規模店舗が集積している箇所では、商店街ならではの空間特性を活かし、にぎわいの創出・商店街の活性化を図ります。
- ・ 公園や公共施設、民間の交流施設等、住宅地における交流の場やコワーキングスペース等の職住融合の生活を実現するための場の創出等、地域コミュニティや地域の居場所づくりに資する土地利用の誘導を図ります。
- ・ 生産緑地をはじめとした農地では、農地の持つ多面的な機能の発揮に向けた取組等、都市の緑地や農地の保全・活用を進め、緑農住が調和した土地利用の誘導を図ります。



各ゾーンにおける土地利用方針を示します。

◎沿道市街地ゾーンの土地利用方針

- ・ 広域交通の利便性を活かし、土地の有効・高度利用や商業・業務機能の集積を図りつつ、低層部に店舗等、中高層部に都市型住宅の立地誘導を図ります。
- ・ 今後整備が完了する都市計画道路調3・4・28号線沿道では、商業・業務機能をはじめ、生活サービス施設等の立地を誘導し、にぎわいを創出します。
- ・ 周辺の緑の空間を保全しながら、緑のネットワークの形成を図ります。また、緑化によって、幹線道路からの騒音の軽減等、沿道環境の改善を図ります。



凡例

- 商業・業務ゾーン
- コミュニティゾーン
- 住・商複合ゾーン
- 沿道市街地ゾーン
- 広域道路網 (調布市道路網計画)

◎沿道市街地ゾーンに誘導する都市機能

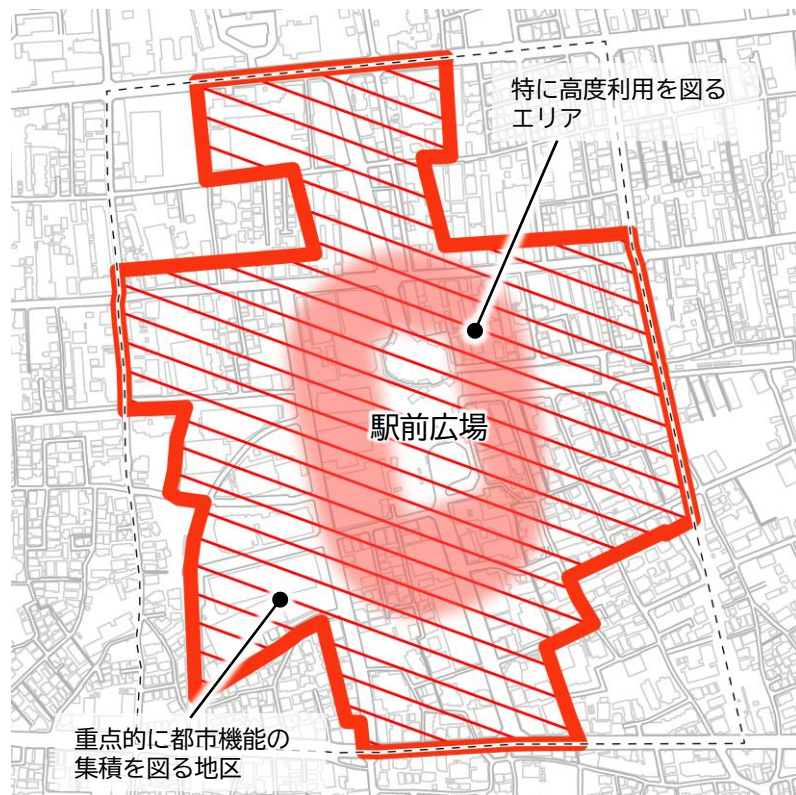
商業施設、業務施設、飲食店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、診療機関、郵便局 等

沿道市街地ゾーンでは、店舗等を集積し、にぎわいを創出します。

今後整備が完了する都市計画道路調3・4・28号線沿道

2. 重点的に都市機能の集積を図る地区

新たな土地利用誘導のための方針（ゾーニング）とあわせ、高度な都市機能の集積に向けた考え方を示します。



重点的に都市機能の集積を図る地区



特に高度利用を図るエリア

■多様な都市機能の集積に向けた考え方

左図に示す「重点的に都市機能の集積を図る地区」においては、駅周辺の街並みに配慮しながら、市民の活動や暮らしを支える、商業・業務施設、公共施設、文化施設や都市型住宅等、高度な都市機能の集積を誘導します。

当地区では、都市機能の集積に加え、建物低層部の空間の質の向上や地域住民の利便に資する取組を促しながら、街区の特性や道路等の都市基盤の整備状況に応じた高度利用を図ります。

このうち、駅前広場に隣接する街区は、にぎわいや交流の中心となる地区と考えます。この地区は「特に高度利用を図るエリア」とし、空地の確保や壁面線の後退等により、駅前広場や周辺道路に対して圧迫感を与えない計画とする等の配慮をした場合に限り、高さ制限の緩和を検討します。

「特に高度利用を図るエリア」においては、まちづくりにおける公共貢献に加え、次のような配慮を十分に行う場合に限り、従来の高さ制限の緩和を検討します。

低中層部における取組例

- 道路や広場に面してオープンスペースを設け、地区の交流の中心となるような設えとします。

次ページイメージ図 ① 参照

- 低中層部は、商業・業務を中心とした用途とし、にぎわいを感じられる開放的な意匠とするとともに、ゆとりある歩行者空間や人々が交流する滞在空間や貫通通路を確保します。

次ページイメージ図 ②③ 参照

- 既存の緑を保全・活用することはもちろん、空地や壁面、低層部と中層部の段差部分等を効果的に緑化する等、美しくまとまりのある緑の創出を行います。

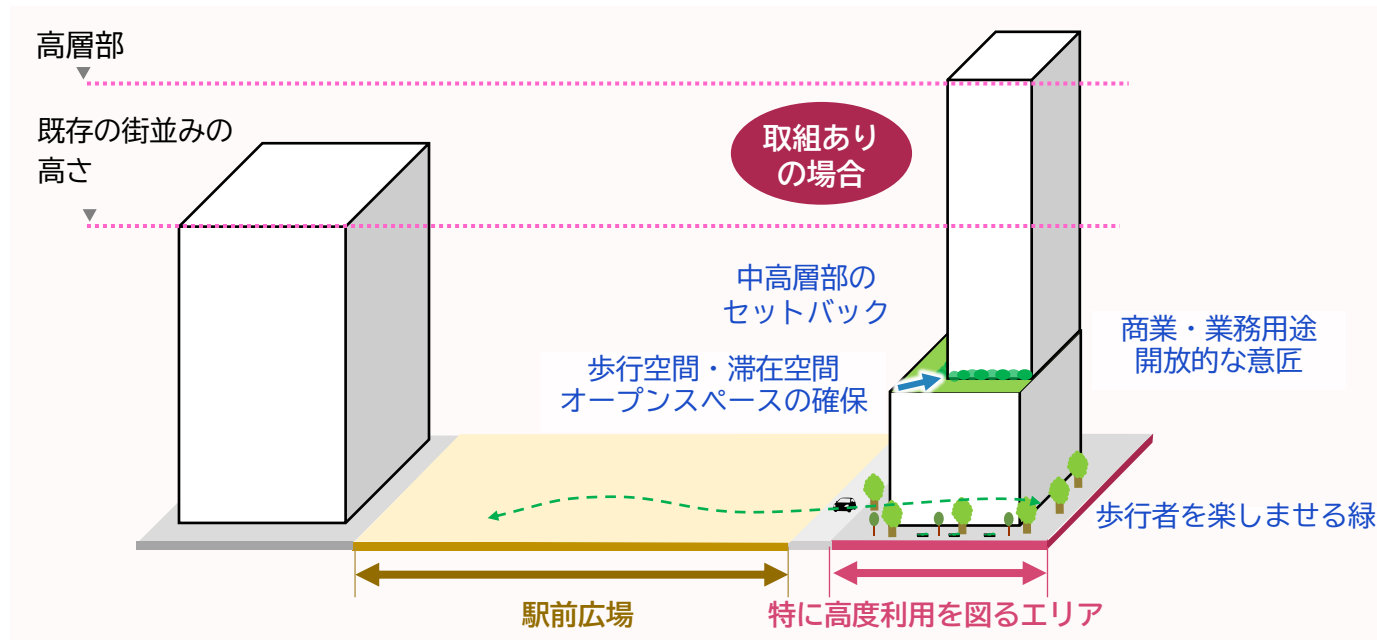
次ページイメージ図 ④ 参照

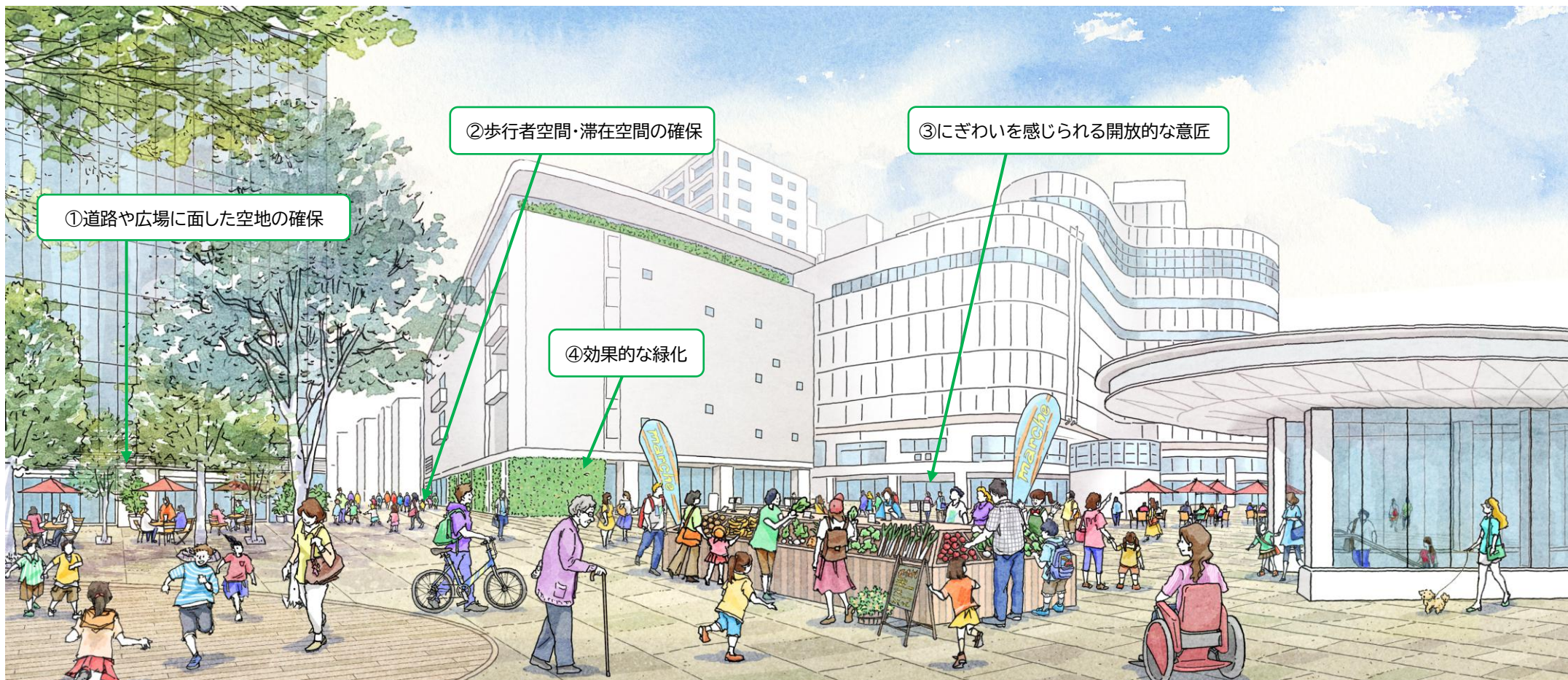
高層部における取組例

- 低中層部の壁面位置以上に壁面後退する等、沿道空間上空の開放感を確保します。特に駅前広場に隣接する街区において建築物を計画する際は、駅前広場に圧迫感を感じさせないように配慮します。

- 低層住宅地と隣接する敷地の場合は、隣地からできる限り離隔をとり、圧迫感を与えないように配慮します。

- 形態意匠や色彩は、既存の街並みの景観と調和するように工夫します。





にぎわいを感じられる建物のオープンスペースや低層階のイメージ

第5章

だれもが安心して快適に回遊・滞在できる空間の形成に向けて

目標2

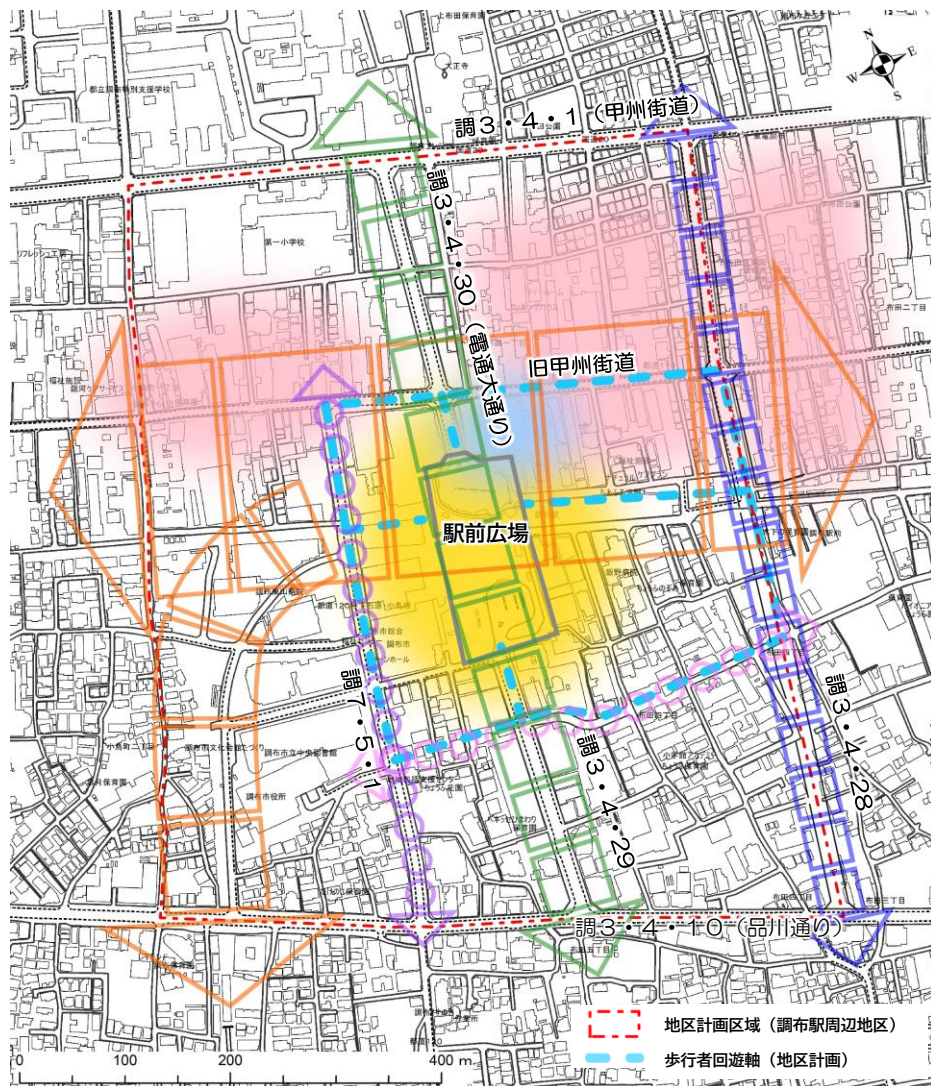
多摩川や深大寺の水と緑につながる花と緑あふれる市街地が形成され、
古社や街道の歴史や文化を感じながら回遊・滞在できるまち

第5章

だれもが安心して快適に回遊・滞在できる空間の形成に向けて

第3章で示したまちづくりの基本的な考え方や目標を実現するためには、新たなゾーニングに基づく施設等の誘導とあわせて、だれもが安心して快適に回遊・滞在できる空間の形成が必要です。回遊性や滞在性の向上に向けた考え方を示します。

(1) 「回遊・滞在できる空間」に関する現況や課題



地区
全体

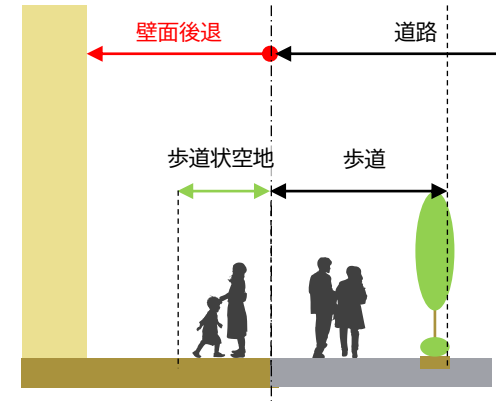
歩行者の通行量が多いエリアは駅前広場周辺や都市計画道路調3・4・29号線の一部にとどまり、地区内の回遊性の向上と地区周辺へのにぎわいの波及に課題があります。

凡例	場所・現況や課題
	旧甲州街道や京王線地下化後の鉄道敷地周辺 国領、布田等、他の地区とつながる交流軸ですが、旧甲州街道等、歩行者空間が狭い場所があります。
	緑の連結軸（都市計画道路調3・4・29号線、都市計画道路調3・4・30号線）沿道 都市計画マスタープランにおいて、北の深大寺、南の多摩川とつながる緑の連結軸に位置付けていますが、連続性を感じられる緑が少ない状況です。
	都市計画道路調3・4・28号線 沿道 都市計画道路の整備が進んでおり、周辺の街並みが順次更新されています。
	都市計画道路調7・5・1号線 沿道 沿道の歩行者空間は整備されていますが、歩行者が休憩できるような滞在空間が少なく、駅前広場から都市計画道路調7・5・1号線までの歩道が狭くなっている状況です。
	歩行者回遊軸 地区計画において歩行者回遊軸と位置付けていますが、回遊軸が未整備の部分があります。
	駅前広場周辺 駅前広場は、令和7年度の完成に向けて整備が進んでおり、各種イベント利用がされています。 駅前広場に面した一部では、オープンスペースが確保されています。
	商店街周辺 既存の複数の商店街を中心に個人商店が建ち並んでいますが、駅前広場周辺に比べて、人通りが少なくなっているエリアもあります。
	駅前広場の北側 駅前広場から旧甲州街道へ歩行者が通り抜けしにくくなっています。都市計画道路調3・4・30号線と旧甲州街道のスクランブル交差点で信号を待つ歩行者のための滞留空間が不足しています。

(2) 回遊・滞在できる空間の形成に向けた方針

【安全・安心で快適に歩ける歩行者空間創出に関する方針】

- 交通量が多く歩道が狭い道路については、建替とあわせた壁面後退等により、快適な歩行者空間の確保を図ります。
- 歩道状空地や敷地内貫通通路を設ける等、交通環境の向上に資する改善に努めます。
- バリアフリー化により、あらゆる人に優しい歩行者空間の創出を推進します。
- 駐輪場の設置等の放置自転車対策により、歩行者空間の安全性確保に努めます。
- だれもが快適で安心して歩くことができる緑道・散策路のネットワークを形成します。



【沿道空間における滞在性の向上に関する方針】

- 駅前広場は、駅利用者の利便性とゆとりを兼ね備えた空間を整備し、滞在性の向上を図ります。
- 敷地内はできる限り緑化を図り、周辺の緑と連動させます。また、緑化にあたっては樹種の選定に配慮し、周辺の景観との調和を図ります。
- 連続立体交差事業による京王線地下化後の鉄道敷地や駅前広場周辺等の公共空間の整備とあわせ、緑の創出と都市空間の質の向上を図り、良好な街並み景観の形成や歩いて楽しい歩行者空間を創出します。
- 創出した公共空間には、歩行者が休憩するためのベンチの設置等を検討する等、滞在性の向上を図ります。



滞在性の高い空間例（てつみち）

【地区の魅力向上に関する方針】

- ・ 大規模開発等においては、緑化の促進や建築物の屋上緑化等を事業者
に要請する等、様々な方策を講じて緑を確保します。
- ・ 水と緑の拠点(※)間をつなぐ都市計画道路沿道等の緑化を推進・促進
することで、緑のネットワークとして良好な街路景観を形成します。
- ・ 歴史資産や映画・映像関連産業等の地域資源を活かした地域活性化に
取り組みます。
- ・ 地域に密着した商店街等のにぎわいを維持・向上し、地域の活性化を
図ります。また、エリア内における回遊性の向上のため、ルール作り
に向けた検討を進めます。
- ・ 良好な街並み景観の形成のため、無電柱化の検討を推進・促進します。
- ・ 駅前広場等の屋外の公共空間を活用した様々なイベント・事業を実施
し、エリア価値の向上に資する公共空間の新たな活用に向けた検討を
進めます。

※ 参考資料52ページを参照

【地区の魅力を知ってもらうための方針】

- ・ 来街者の玄関口となる調布駅周辺における、親しみやすい案内サイン
の整備等により、市民や来訪者の回遊性の向上を図ります。
- ・ 地域資源を活用したにぎわいあるまちづくりを進めるため、調布駅前
広場において、多様な人々のニーズに対応した情報発信に努めます。



駅前広場と連続した緑と滞留空間の
創出 (サウスゲートビル)



調布の個性を活かした商店街
(天神通り商店街)



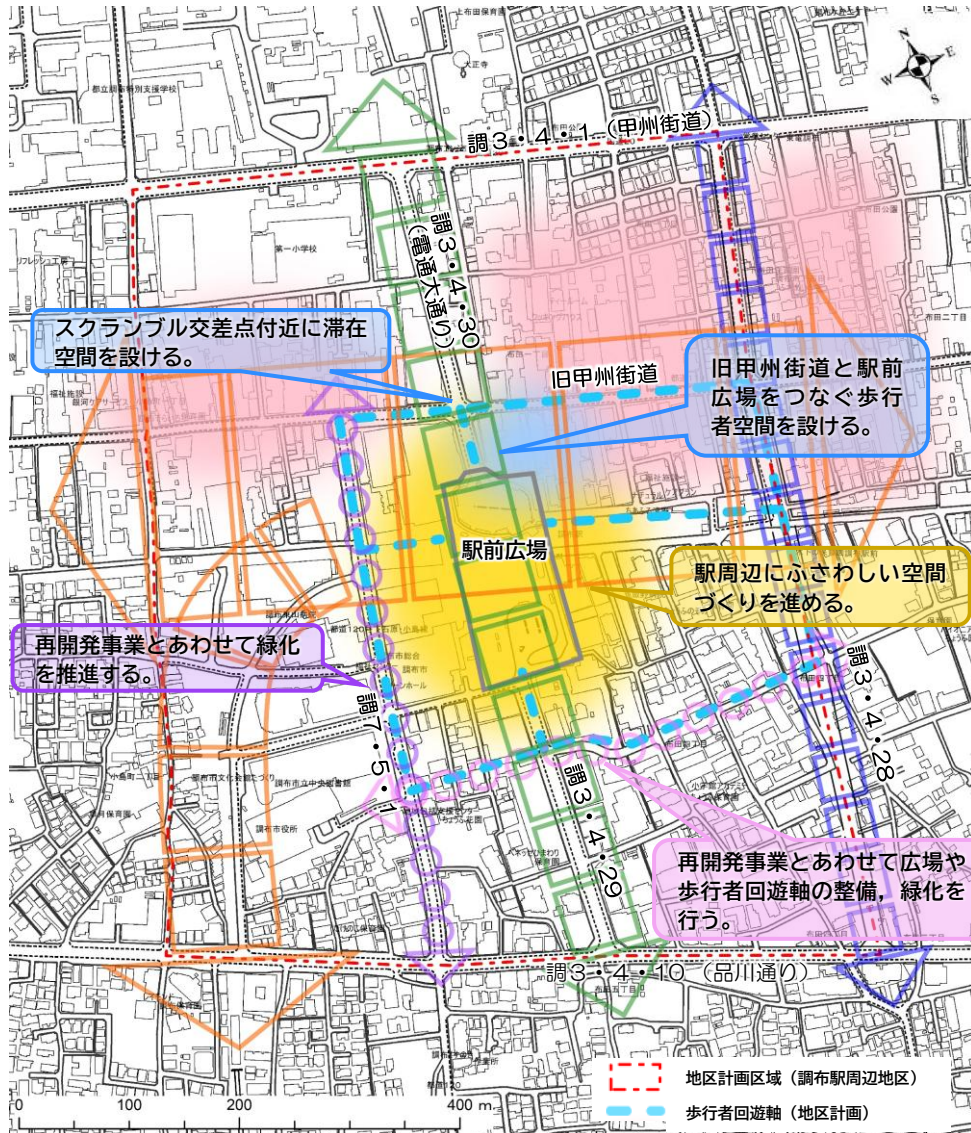
案内サイン及び地域情報を発信するデジタルサイネージ
(調布駅前広場設置予定)
※イラストはイメージです。

(3) 回遊・滞在できる空間の形成実現に向けて

(2)の方針を踏まえ、回遊・滞在できる空間の形成に向けた取組例を示します。

地区
全体

- ・ 楽しく歩ける路面表示や各種イベントとの連携等、ソフト施策とあわせた取組を検討します。
- ・ 低層階の店舗化やガラス張り化等、駅前広場や沿道等と一体感を持たせた空間づくりを推進します。
- ・ 既に実施した区間とあわせて、無電柱化を促進します。



凡例	回遊・滞在できる空間の形成に向けた取組例
	旧甲州街道や京王線地下化後の鉄道敷地 ・ 旧甲州街道沿道では、建替等にあわせて壁面後退や無電柱化を促進し、歩行者空間を確保します。 ・ 鉄道敷地の緑道では、スポットに市民や来訪者が立ち寄りたくなるような仕掛けづくりにより、回遊性を向上させます。 ・ 旧甲州街道と鉄道敷地の間は積極的に通り抜け通路を確保するよう努めます。
	緑の連結軸 (都市計画道路調3・4・29号線、都市計画道路調3・4・30号線) 沿道 ・ 沿道の緑化を促進します。
	都市計画道路調3・4・28号線沿道 ・ 都市計画道路の整備とあわせ、にぎわいの創出や秩序ある街並みの形成を図ります。
	都市計画道路調7・5・1号線沿道 ・ 地区の特性に応じた連続性及び統一感のある街並みの形成を図ります。
	歩行者回遊軸 ・ 再開発事業とあわせて広場や歩行者回遊軸の整備・緑化を行い沿道のにぎわいの形成を図ります。
	駅前広場周辺 ・ 引き続きイベント広場として活用しにぎわいを創出します。 ・ 地区の特性に応じた連続性及び統一感のある街並みの形成を図ります。 ・ 駅前広場周辺から商店街や個人商店等への人の回遊性と滞在性を向上させます。
	商店街周辺 ・ 商店街において更なるにぎわいと魅力づくりに資する取組を検討します。
	駅前広場の北側 ・ 旧甲州街道と駅前広場をつなぐ歩行者空間を設けます。 ・ スクランブル交差点付近に滞在空間を設けます。

第6章

緑・環境，防災・減災，地域活性化の考え方

目標2

多摩川や深大寺の水と緑につながる花と緑あふれる市街地が形成され，古社や街道の歴史や文化を感じながら回遊・滞在できるまち

緑・環境

防災・減災

目標3

防災対策や環境配慮がなされ，多様な人が安心して住み続けられる持続可能なまち

地域活性化

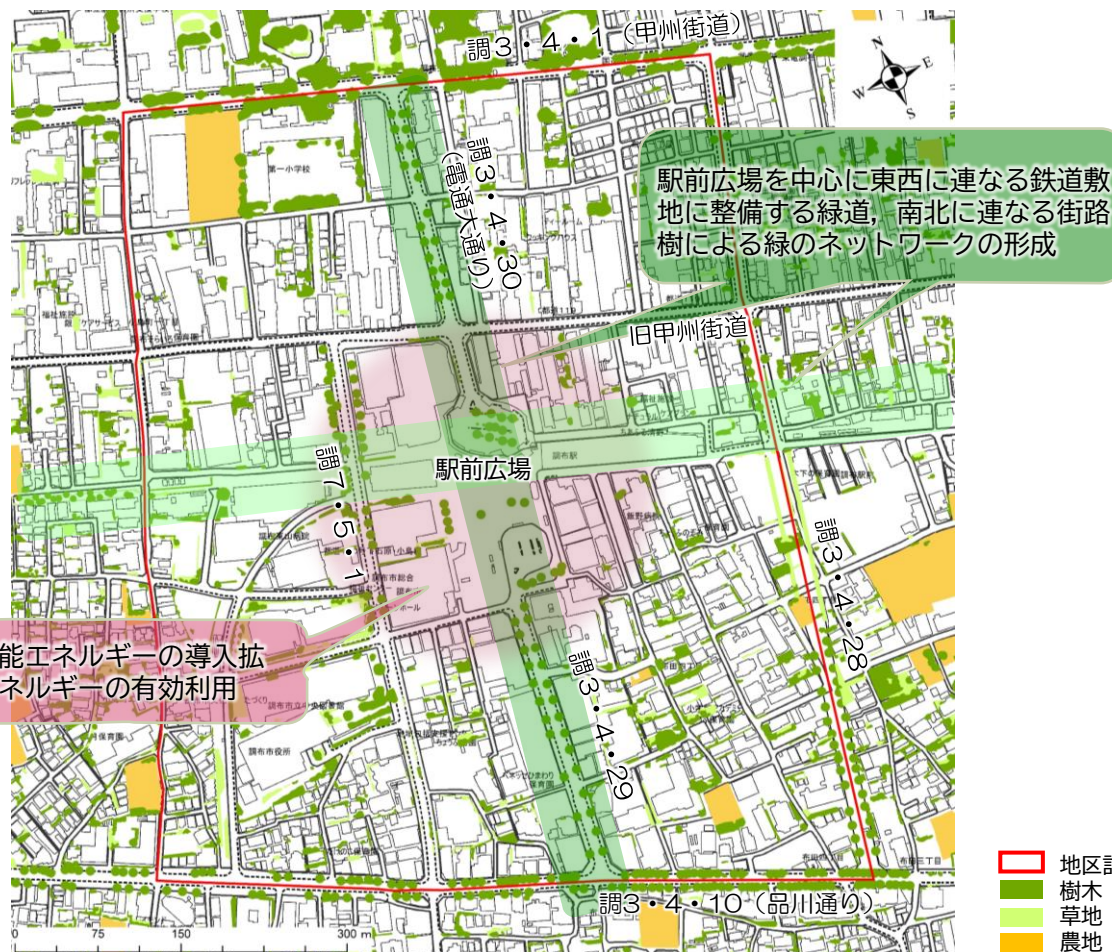
第6章

緑・環境，防災・減災，地域活性化の考え方

気候変動の影響による地球温暖化問題の深刻化や、近年の社会情勢の変化等を踏まえ、調布駅周辺地区において、市や民間事業者が実施することが期待される取組についての考え方や具体的な事例を示します。また、取組例は、地区の目標を踏まえて、「緑・環境」、「防災・減災」、「地域活性化」の3つの分野ごとに紹介します。

緑・環境分野

緑の保全・創出とともに、省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの導入拡大等の脱炭素化の推進により、ゼロカーボンシティ調布の実現を図ります。



▲調布駅周辺地区の緑の分布状況

【緑の連結軸，鉄道敷地沿い】

緑のネットワークの形成

駅前広場を中心に、東西に連なる鉄道敷地の緑道と、南北に連なる街路樹等で構成された緑のネットワークの形成により快適な都市空間を創出し、駅周辺の回遊性の向上を図ります。また、緑に関する各種法制度の周知・活用推進により、まちなかの民有地における緑地・樹木の創出・保全を誘導します。



街路樹と敷地内緑化

- 地区計画区域(調布駅周辺地区)
- 樹木
- 草地
- 農地

身近な緑の充実

地区内に立地する住宅敷地内においてもプランター等の設置や生垣による緑の創出を促進することで、緑の連結軸沿道の緑との連続性を保ち、調布駅周辺地区に貴重なうるおいを提供します。また、身近な緑を連続させることにより、歩いて楽しい市街地の形成を図ります。

★身近な緑の創出に向けた取組例

緑化保全活動への支援事業(花いっぱい運動事業)の周知，市民に活用しやすい緑化の補助等の制度(新設生垣に対する補助等)の周知・活用推進，壁面・屋上緑化の促進 等



壁面の緑化



屋上の緑化

出典：既存建築物屋外緑化事例集，東京都，平成23年1月

都市農地の保全

多面的機能を有する都市農地については，保全・活用の検討を進めます。

建築物における脱炭素化の促進

市内における二酸化炭素排出量の約8割(2023年度実績)を民生家庭・業務部門が占めていることを踏まえ，ゼロカーボンシティ調布の実現には，建築物の脱炭素化を促進していくことが重要となることから，建築物における省エネルギーの徹底と再生可能エネルギーの導入拡大等を促進していきます。

【駅前広場周辺地区】再生可能エネルギーの導入拡大と地域におけるエネルギーの有効利用

当該地区における施設の更新や開発等の機会を捉え，着実に再生可能エネルギーの導入拡大を進めるとともに，地域で創られるエネルギーを有効利用できる仕組みづくりにより，地域の脱炭素化とともに，エネルギーの安定供給・最適化，レジリエンスの強化を図り，地域の活性化につなげます。

★エネルギーの最適化による地域内利用の推進(スマートグリッド)

地域で創ったエネルギーを地域で使うため，情報通信技術を活用して，電力需要と供給を最適化する仕組みです。「再生可能エネルギーの有効活用」，「レジリエンスの強化」，「地域の活性化」を図ることができます。

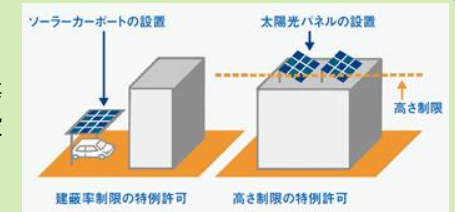
雨水の貯留・浸透施設の設置促進

健全な水循環の確保のため，公共施設・民間施設において雨水の貯留・浸透施設の設置を促進します。雨水の貯留・浸透施設の設置により，近年頻発する集中豪雨による浸水対策にもつながります。

★「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」を導入

令和7年4月から，市は建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律(建築物省エネ法)に基づき，市全域で太陽光発電設備・太陽熱利用設備等，建築物における再生可能エネルギー利用設備の設置の促進を図るため，「建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度」を導入しました。

特例適用要件及び許可基準を満たすことで，建ぺい率・高さ・容積率の制限を超える太陽光パネルやソーラーカーポート等の設置が可能となります。



<市全域における措置>

- ・市による情報提供等の支援
- ・建築士から建築主への説明義務
- ・設置規制の緩和
- ・再エネ利用設備設置の努力義務

防災・減災分野

調布ルールに基づき、耐震化と一時滞在施設の整備を進め、災害時に日常生活と都市機能を速やかに回復することを目指します。

※調布ルール：調布駅周辺帰宅困難者等対策協議会にて策定した大規模災害発生時に事業者や学校等がとるべき行動のこと。「一斉帰宅の抑制」、「3日分の備蓄」、「多様な主体の連携による、的確な情報共有」、「まちぐるみで混乱防止」の4つのルール。

【駅前広場周辺地区】帰宅困難者等の一時滞在可能な空間の整備推進

大規模な災害が発生した場合、特に駅周辺には帰宅が困難になった来街者や多摩川周辺の浸水エリア等からの避難者の発生が予想されるため、駅周辺事業者や学校と連携し一時滞在可能な空間の整備や食料等の非常用品を備蓄することにより、災害時の混乱の軽減が期待されます。また、平常時のイベントスペースを、非常時は一時滞在可能な空間として利活用できるよう整備を推進します。

事業者・学校等と連携した帰宅困難者対策の促進

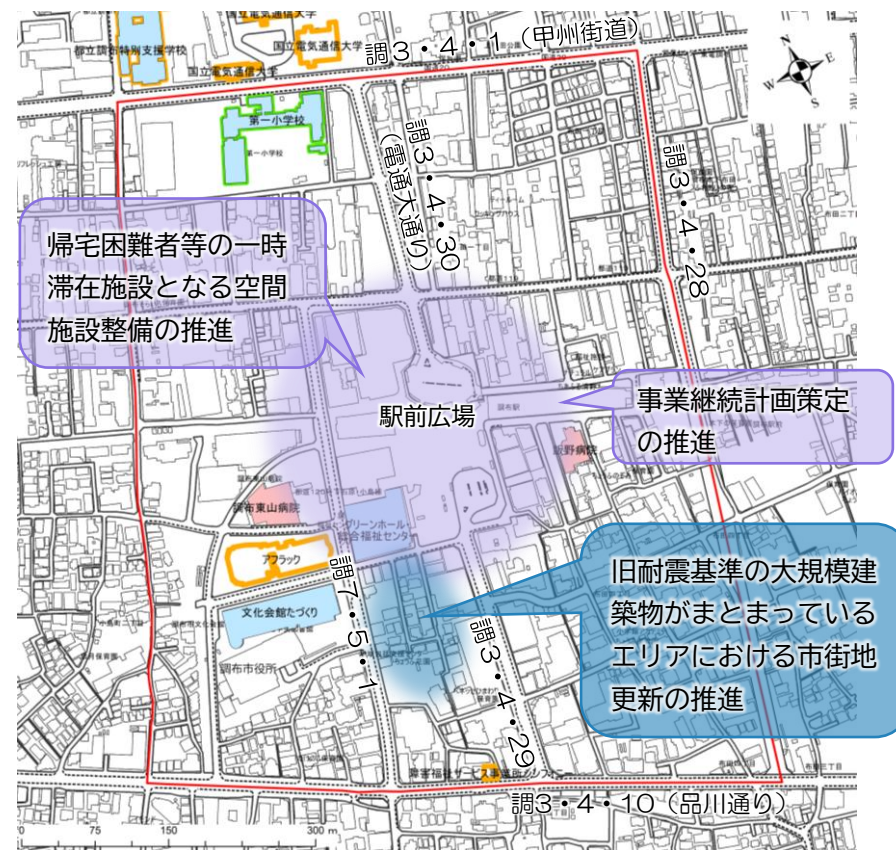
事業者は、地区で実施する防災懇談会、防災訓練等に積極的に参加することや、帰宅困難者等を一時的に受け入れる防災協定締結施設への協力等、市内の事業者や学校等に協力し、地元住民との相互協力関係の構築を図ります。

★調布駅周辺帰宅困難者等対策協議会の取組

令和元年度に発足した調布駅周辺帰宅困難者等対策協議会では、震災等の大規模災害が発生した場合において帰宅困難者等の混乱を避けるため、「調布ルール」を策定し、市内の事業者や学校等に協力を仰いでいます。また、東京都と合同で帰宅困難者対策訓練を実施する等の取組を実施しています。



防災訓練・イベント 写真出典：調布市HP



▲調布駅周辺地区の避難所等の立地状況

- 地区計画区域（調布駅周辺地区）
- 洪水・内水ハザードマップに記載の避難所（福祉避難所含む）
- 防災マップに記載の避難所
- 防災マップに記載の緊急医療救護所
- 防災協定締結施設

【駅前広場周辺地区】事業継続計画（BCP）の策定の推進

災害時の混乱や被害の軽減に資するため、事業者には事業継続計画（BCP）の策定が期待されます。

★BCP対応の施設整備の例

市内に立地する京王アリーナTOKYO（武蔵野の森総合スポーツプラザ）では、太陽熱を利用した環境性能の高い空調設備と、省エネとBCP対策を両立したガスコージェネレーションシステムが導入されました。



太陽熱を利用した省エネとBCP対策を両立した京王アリーナTOKYO

（武蔵野の森総合スポーツプラザ）

写真提供：京王アリーナTOKYO

老朽施設の建替や一体的な街区形成による市街地更新の推進

老朽施設の建替や一体的な街区形成による狭あい道路の解消等，防災性の向上が期待されます。

★調布駅周辺地区での施行事例

本ビジョン 11 ページにて紹介しています。

建物の耐震化の推進

緊急輸送道路等，主要な動線となる沿道等において，建物の耐震化・不燃化を推進することにより，地区全体の防災性の向上が期待されます。特に調布駅南口の旧耐震基準の大規模建築物がまとまっているエリアでは，市街地再開発事業の機会をとらえ，市街地の更新を推進していきます。

地域活性化分野

調布ならではの魅力であふれ、活気に満ちたまちづくりを促進します。また、子育て環境の向上やバリアフリー化の推進により、子どもからお年寄りまで、全ての方にとって住みやすいまちづくりを推進します。

良好な街並みの形成

調布駅周辺には駅前広場を見おろす景観や、地下化に伴い線路や架線が無くなった空と夕陽の景観、歩行空間のにぎわいや広場周辺の空間が作る人の風景等の景観があります。今後も市の中心拠点として、「安全・安心」「清潔感」「子育て中の親たちがベンチに座っている風景が日常的に見られ、多様な世代が滞在・交流できる駅前広場」等の魅力的な都市景観の形成が期待されます。

調布ならではの文化や歴史の継承

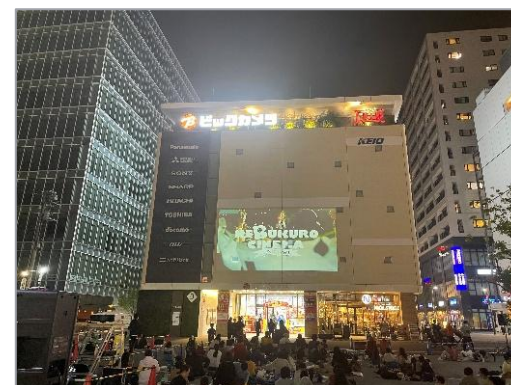
駅前広場等の公共空間を活用した様々なイベント・事業を実施しエリア価値の向上に資する公共空間の新たな活用に向けて、「映画のまち調布」や「水木マンガの生まれた街 調布」等豊かな地域資源を活かした取組を進めます。また、旧甲州街道沿道においては、古くから人々の往来の中心であった歴史を引き継ぎ、安全・安心で、歩いて楽しい沿道空間づくりの取組を進めます。

★国領南地区（ココスクエア調布）の例

国領駅南地区第一種市街地再開発事業では、再開発事業により駅前に出店する大型店舗と、駅前商店街が共存する新たな商業コンセプト構築を目的として、地元商店会を中心に、サマーフェスティバルの開催等を行っています。



ラグビーワールドカップ2019（TM）ファンゾーン
写真出典：調布市資料



ねぶくろシネマ
写真出典：調布市



モビリティステーションのイメージ

写真出典：さいたま市
シェア型マルチモビリティの取組と交通政策

ICT技術を活用した安全性・利便性・快適性の向上

近年発展が目覚ましいICT技術を取り入れることにより、交通、防災対策の他様々な分野において安全性や利便性、快適性の向上が期待されます。また、開発等とあわせ、新たなモビリティのポートを確保すること等により、円滑な機能導入が期待されます。

★新たなモビリティ導入の事例

調布市では、民間事業者と協力して、スマートフォンのアプリから予約ができるシェアサイクルの導入を進めています。

子育てがしやすい環境の形成

子育てに関する情報を発信する場や子どもも保護者も居心地の良い空間の創出により，子育てしやすい環境の形成を目指します。

バリアフリーやユニバーサルデザインの推進

バリアフリーやユニバーサルデザインへの配慮等によって，全ての人々にとって住みやすいまちづくりの推進や，多世代の交流が生まれる場の充実が期待されます。

特に，駅周辺においては，障害がある方でも安心して移動し利用できるバリアフリー設備の充実や，子どもが安心して遊ぶことができる場所の確保，及び高齢者も安心して出かけられるような休憩施設やわかりやすい情報提供の充実を目指します。

また，ユニバーサルデザインの観点からは，市民や地区を訪れる外国人等の来訪者にもわかりやすく親しみやすい案内サインの整備を検討します。



ロゴ出典：調布市HP



▲調布駅周辺地区の
子育て関連施設等の
立地状況

- | | | |
|---------------|-----------------|--------------------------|
| 凡例 | 地区計画区域(調布駅周辺地区) | 子育て応援とうきょうバス
ポート事業協賛店 |
| 生活関連経路 | 児童福祉施設 | |
| 調布市医師会HP掲載小児科 | 小中学校等 | |
| BFハンドマップ掲載施設 | | |

★調布駅周辺の官民連携の取組

【調布駅前から盛り上げる会】

調布駅周辺の関係団体（市，調布市商工会，商工会アドバイザー，調布PARCO，トリエ京王調布，イオンシネマシアタス調布，調布駅前商店街，調布エフエム放送株式会社，株式会社ジェイコム東京，公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団）が一体となり，駅周辺から市内の商業を活性化させることを目的に設立した組織です。



調布駅前から盛り上げる会

★課題解決に向けた産学官民の連携

【調布スマートシティ協議会】

令和3年6月に，企業，大学，NPO法人と市の4者で設立し，現在10団体で構成されています。産学官民の連携の下，デジタル技術等を活用して，市民の生活の豊かさや，地域の持続的成長につながる新たなサービスの創出により，社会的課題の解決と経済的価値の創出の両立を図ることを目的に活動しています。

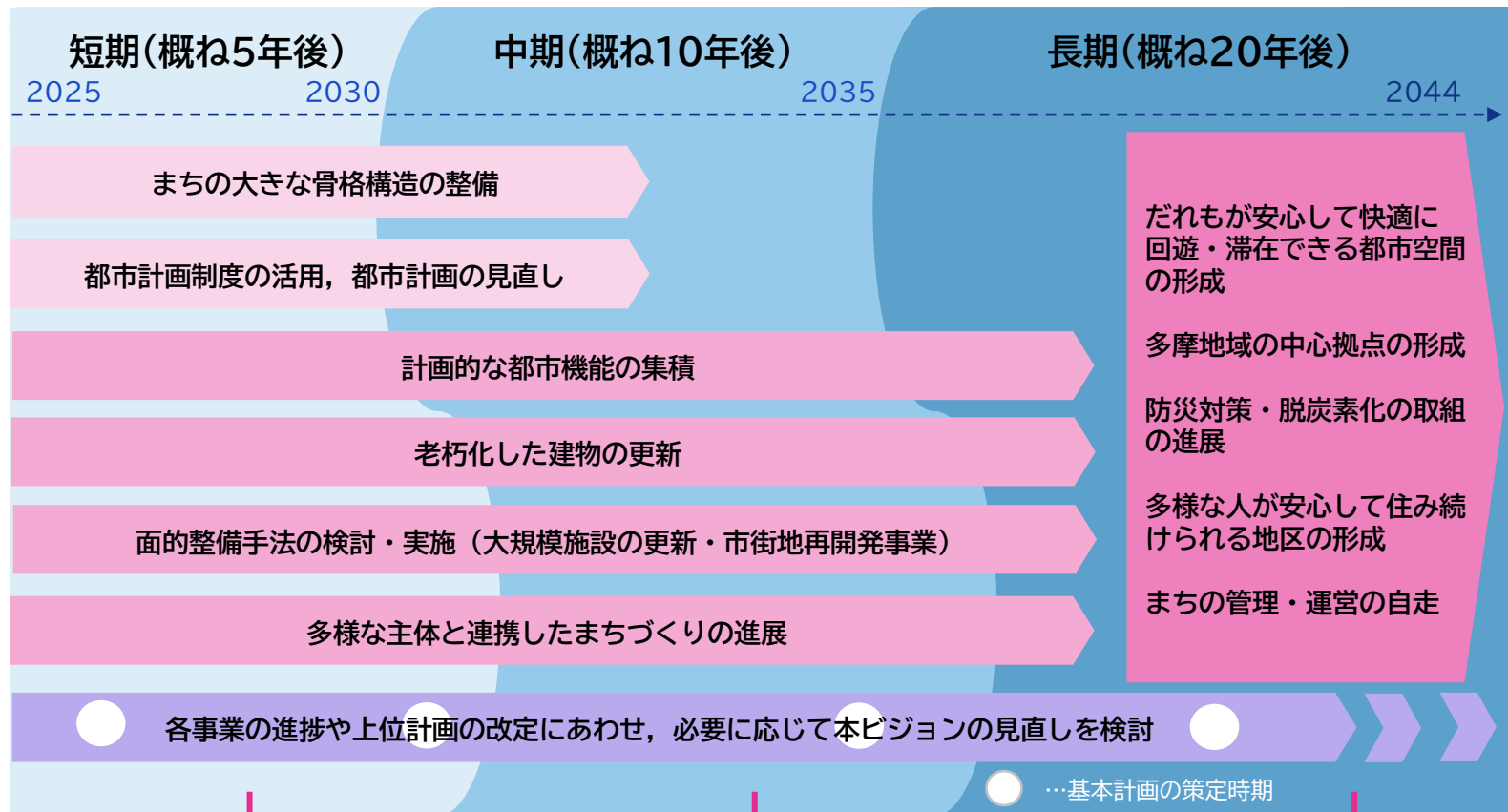
第7章

将来像実現に向けた展開イメージ

第7章

将来像実現に向けた展開イメージ

短期・中期・長期の3ステップで将来像に向けて展開していくイメージを示します。



調布駅周辺地区の目標

目標1
都心と多摩地域をつなぐ
拠点として
商業・業務・行政・文化・学術・
研究・住居 等の
様々な都市機能が集積し,
景観的にも優れたまち

目標2
多摩川や深大寺の
水と緑につながる
花と緑あふれる市街地
が形成され,
古社や街道の歴史や文化を
感じながら回遊・滞在できるまち

目標3
防災対策や環境配慮がなされ,
多様な人が安心して
住み続けられる
持続可能なまち

～短期的な展開イメージ～

新たなまちづくりの第1段階として, 駅前広場や都市計画道路調3・4・28号線の整備が完了し, まちの大きな骨格構造が完成しています。また, 上位関連計画の改定や地区計画の変更等にあわせ, まちが生まれ変わるための準備が完了しています。さらに, ビジョンに沿って, 大規模施設の更新や市街地再開発事業が計画されています。

～中期的な展開イメージ～

ビジョンに沿った大規模施設の更新や市街地再開発事業の実施により, 調布駅周辺地区の土地利用が大きく変化し始め, 老朽化した建物の更新が進むとともに, 計画的な都市機能の集積が行われています。多様な主体と連携したまちづくりが進み, 新たに整備された空間を活用して地域活性化に資する取組が行われています。

～長期的な展開イメージ～

市街地再開発事業等が完了し, だれもが安心して快適に回遊・滞在できる都市空間が形成され, 調布駅周辺地区が多摩地域の広域的な中心性を備えた拠点となっています。また, 同時に防災対策や脱炭素化の取組も進んでおり, 多様な人が安心して住み続けられる地区が形成されています。まちづくりの担い手が育成されており, まちの管理・運営が自走しています。

短期（概ね5年後）

～短期的な展開イメージ～

新たなまちづくりの第1段階として、駅前広場や都市計画道路調3・4・28号線の整備が完了し、まちの大きな骨格構造が完成しています。

また、上位関連計画の改定や地区計画の変更等にあわせ、まちが生まれ変わるための準備が完了しています。さらに、ビジョンに沿って、大規模施設の更新や市街地再開発事業が計画されています。



▲幹線道路が整備され、通りに沿った建物の更新が進み、沿道ににぎわいが生まれている様子

短期（概ね5年後）

実現化に向けた取組イメージと検討課題

1

●取組イメージ

【市】：本ビジョンの内容を踏まえ、地区計画の変更等を行い、必要なまちづくりの誘導を行います。

●検討課題

整備が完了する都市計画道路調3・4・28号線沿道や、大規模施設の更新及び市街地再開発事業による市街地更新を見据え、適切な規制誘導緩和の方策を検討し、地区計画を更新します。

対応する目標と章

目標1 / 第4章

2

●取組イメージ

【市】：旧甲州街道沿道の回遊性向上に向けて、沿道のまちづくり方針の策定を行うとともに、旧甲州街道沿道の歩行者空間確保に向けて、壁面後退等のルール化を行い、セットバック空間に対する歩道と一体的な舗装の整備等についても検討します。

●検討課題

沿道権利者等と意見交換をしながら沿道のまちづくり方針を検討することで、鉄道敷地等とも連携した回遊性向上について意識を醸成していく必要があります。

対応する目標と章

目標2 / 第5章

3

●取組イメージ

【市】【地域事業者・商店街等】：大規模施設の更新や市街地再開発事業の計画にあたっては、本ビジョンの内容を踏まえて市及び地域事業者が十分対話を行い、ビジョンの内容を反映した計画・設計につなげます。

●検討課題

まちづくりに大きな効果や影響を与える民間施設の整備等については、計画や設計が確定する前のできる限り早い段階から協議を行う体制を構築します。

対応する目標と章

目標1, 2, 3 / 第4, 5, 6章

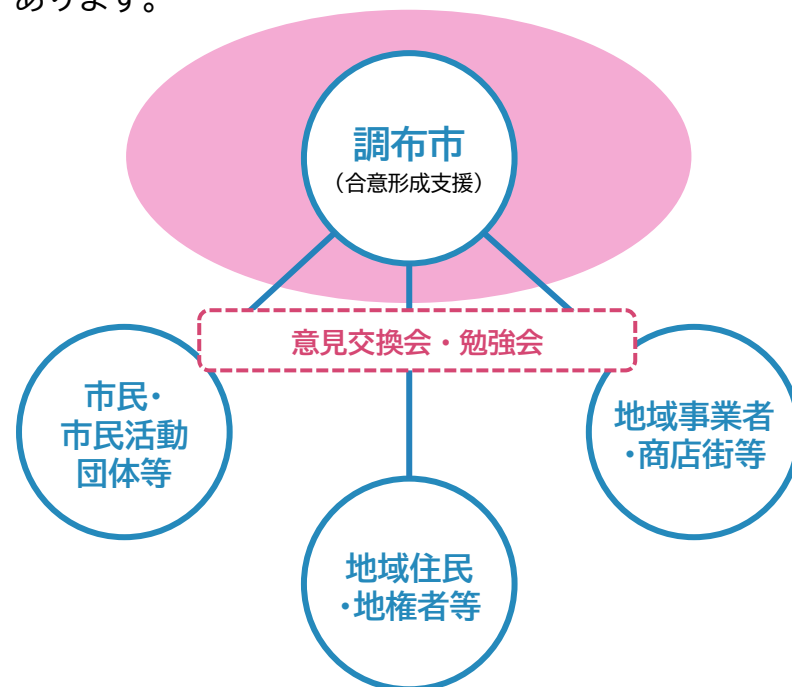
4

●取組イメージ

【市】【地域事業者・商店街等】【地域住民・地権者等】【市民・市民活動団体等】：多様な主体が連携したまちづくり活動の実現に向け、意見交換会や勉強会等の取組を開始する等、まちづくりに関する意識醸成を図ります。

●検討課題

多様な主体が意見交換できる場として、既存の組織・会議体の枠組みの活用を検討します。勉強会では、組織構成、運営スキーム、活動内容等について検討する必要があります。



▲意見交換の場の形成に向けた検討イメージ

中期（概ね10年後）

～中期的な展開イメージ～

ビジョンに沿った大規模施設の更新や市街地再開発事業の実施により、調布駅周辺地区の土地利用が大きく変化し始め、老朽化した建物の更新が進むとともに、計画的な都市機能の集積が行われています。

多様な主体と連携したまちづくりが進み、新たに整備された空間を活用して地域活性化に資する取組が行われています。



▲新たに生み出されるオープンスペースを活用し、人々が楽しく過ごす様子

実現化に向けた取組イメージと検討課題

1

●取組イメージ

【市】【地域事業者・商店街等】：本ビジョンの内容を踏まえた計画に沿って、市街地更新や都市機能の集積を進めます。

対応する目標と章 目標1, 2, 3 / 第4, 5, 6章

2

●取組イメージ

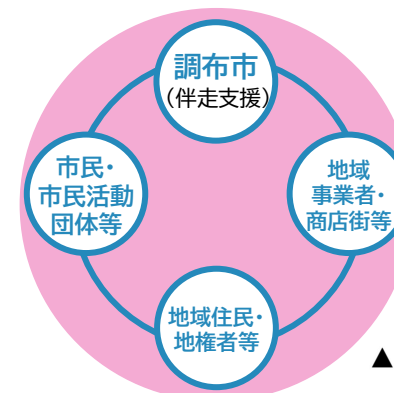
【市】【地域事業者・商店街等】【地域住民・地権者等】
【市民・市民活動団体等】：多様な主体が連携したまちづくり組織において、地区内のオープンスペースの利活用に取り組みます。

また、開発等により新たに生み出されるオープンスペースの活用（災害時含む）や維持管理、旧甲州街道や鉄道敷地等と連携したにぎわい創出方策に関する取組等についても意見交換をはじめます。

●検討課題

多様な主体が連携したまちづくり組織での検討をもとに、地区の中心部のオープンスペースの利活用等から試行的に実践する必要があります。

実践活動を行いながら、活動内容や場所、構成員の拡大や、運営の安定化について検討をする必要があります。



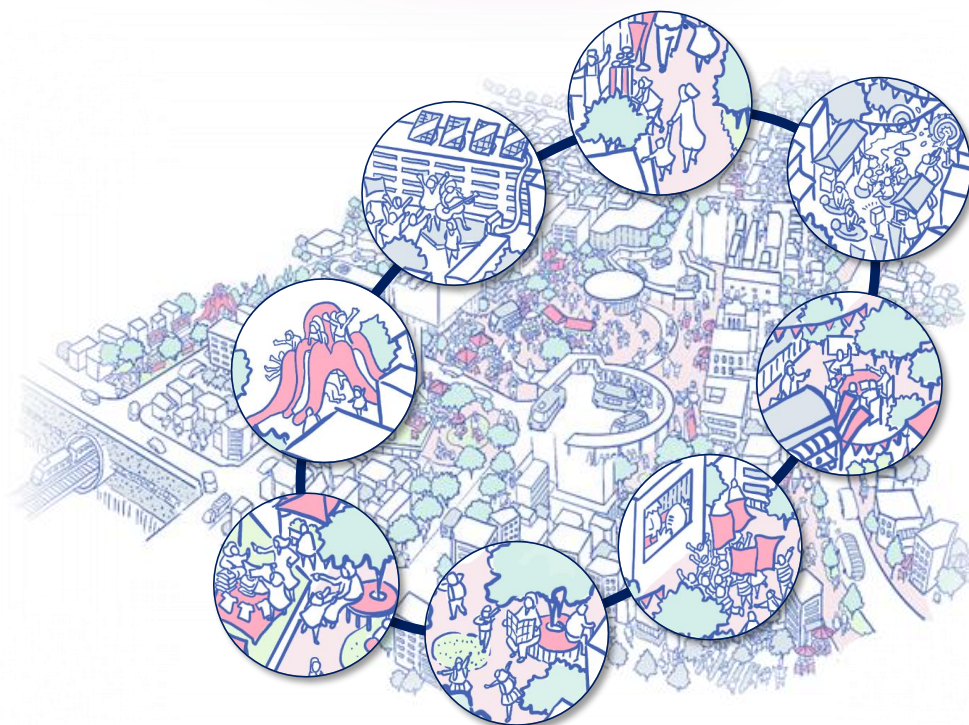
▲オープンスペース利活用等の検討体制

長期（概ね20年後）

～長期的な展開イメージ～

市街地再開発事業等が完了し、だれもが安心して快適に回遊・滞在できる都市空間が形成され、調布駅周辺地区が多摩地域の広域的な中心性を備えた拠点となっています。また、同時に防災対策や脱炭素化の取組も進んでおり、多様な人が安心して住み続けられる地区が形成されています。

まちづくりの担い手が育成されており、まちの管理・運営が自走しています。



▲まちの成熟化が進み、多様な主体がまちづくり活動を展開している様子

実現化に向けた取組イメージと検討課題

●取組イメージ

【市】：住民や地域事業者が主体となったまちの管理・運営活動が可能となるよう、多様な主体が連携したまちづくり活動を軌道に乗せるサポートを行います。

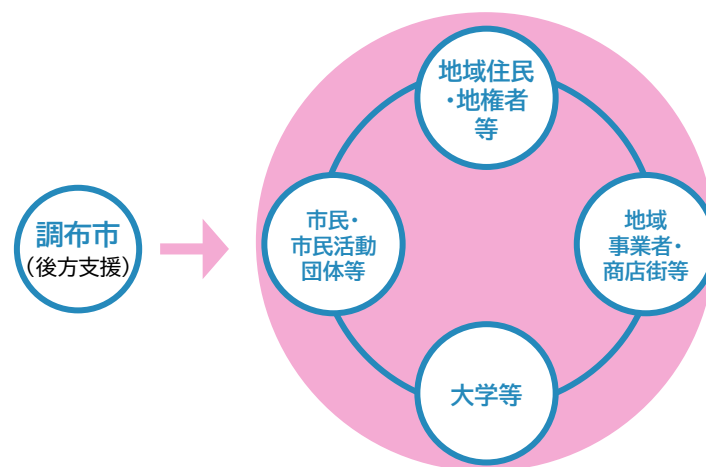
【地域事業者・商店街等】 【地域住民・地権者等】

【市民・市民活動団体等】：市のサポートとともに、オープンスペース等の維持管理や、にぎわい創出に向けた取組について主体的に取り組み、地元主体のまちづくり活動を盛り上げます。

また、持続的な活動のため、担い手の育成・確保にも取り組みます。

●検討課題

まちづくり組織の運営体制について、市主導型から民間主導型の体制へ移行を検討する必要があります。



▲民間主導型のまちづくり組織イメージ